### 現状(前期基本計画)

成果 指標

### 見直しの主な考え方

### 【成果指標について】

- 畑作も進んでいるため、「水稲作付面積」から「作 付面積」に変更。
- 法人化や農地の集約化による農業生産性向上を 図ると農家戸数や従業員数はむしろ減少する場 合があるなど、成果指標として適切でないため 「販売農家戸数」を削除。また「農業法人従業員数」 から「農業法人数」に変更。

### 【取組内容について】

- 外部策定委員会やワークショップ意見をもとに、 以下の取組を新たに位置づけ
- 就農相談、女性農業者育成、外国人材受入などの 人材確保支援
- 短期・短時間の担い手と農家のマッチングの仕組
- スマート農業による生産性向上に向けた支援(専 門人材の紹介など)
- 経営発展支援(リスキリングの機会づくり、町内農 業者による新規就農者へのサポート)

### 取組(アウトプット)

### (ア)担い手の確保と育成

(イ)担い手へ農地集積の支援

- 県と連携、営農再開こ必要な機械や施設の導入を支援
  - 認定農業者制度の普及・啓発を実施
- 町独自の新規就農支援を実施
- 町独自の進出支援を実施
- ・法人化工関する情報に対象を実施

• 関係機関と連携し担い手への農地集積を推進

- (ウ)スマート農業の実用化に向けた実証の推進
  - 研究機関と連携し実証・普及を推進
- (ア川内の営農用品)完了するまでの各種支援制度の継続
  - 福島県営農再開支援事業等の支援制度を継続
  - 復興組合の事業実施に係る事務を支援
  - 除染後の保全管理から段階やな管理耕作等作付再開支援
  - 放射性物質の吸収抑制対策を実施
  - 飼料の広域的利活用の推進に必要な経費を支援
  - ・除染により地力が低下した農地の地力回復を支援
  - イノシシ等に壊された田んぼの畔の復旧を支援
  - ・除染等により農業の担い手の管理耕作の取組を支援
  - ・地域の農業の担い手の管理耕作の取組を支援
  - ・地域で修造の採給構り整っまでの間、水電の輸送等を支援

  - すぐに温蒙できない農家の農地の担い手とのマッチングを支援
  - 農家が組織する団体の農業再生活動の活性化を支援

### (ウ)農業・農村の有する多面的機能の維持

(イ)営農再開の推進

- (工)耕作放棄地発生防止の強化
  - (オ)復興牧場の整備
  - (ア)共同利用施設の整備
- (イ)県や請う川土地は良区と連携、たけまま整備の推進
  - (ア)農業用水の安全の確保
  - (イ)農業用ため池の防災・減災の推進
- (ウ)農地や農業用施設の災害復旧の推進

### 自然環境保全や良好な景観形成等の農村の多面的機能の発揮を支援

- 遊休農地の実態把握と発生防止・解消の取組を実施
- 計画·実施
- 営農再開の段階に合わせて検討・実施
- 関係機関と連携し地域のほ場整備の取組を支援
- 国と連携し大柿ダム取水口で放射性物質のモニタ リング調査を継続
- ため池の老朽化・耐震・豪雨対策
- ・ 津波の被災を受けた請戸地区の農地復旧を実施

### 施策(アウトカム)

- ア農業の担い手の確保
- ・ 認定農業者の確保
- 法人の参入
- 新たな農業者を受け入 れ育てるコミュニティの 構築
- ・スマート農業の導入農家 増加

### イ営農再開の推進

- 営農再開・自立した農家 の増加
- 地域営農の窓口となる 組織の増加
- ・農村の多面的機能の発 揮に取り組む組織の増加
- 耕作放棄地の減少
- 復興牧場の整備と耕畜 連携の推進

### 農業生産基盤の再生 と強化

- 水稲や園芸作物の生産 基盤の強化
- 特定復興再生拠点区域 や特定帰還居住区域で のほ場の整備

### エ 農業を再開できる環 境の再生

- 農業用水の安全性確保
- 農村地域の防災機能向上
- 請戸地区でのほ場整備

町内全域の農地を再生

農業の再開を推進

販売農家戸数

(ア)担い手の確保と育成

(4)担、手へ農地集積の支援

(ウ)スマート農業の実用化こ向けた実証の推進

(ア川内の営農用品)完了するまでの各種支援制度の継続

(イ)営農再開の推進

(ウ)農業・農村の有する多面的機能の維持

(工)耕作放棄地発生防止の強化

(オ)耕畜連携による循環型農業の推進

(ア)共同利用施設の整備

(イ) は場整備事業・基盤整備促進事業の推進

(ア)農業用水の安全の確保

(イ)農業用ため池の防災・減災の推進

(ウ)農地や農業用施設の災害復日の推進

### 前期基本計画に対する意見

### ア 農業の担い手の確保

- 作付面積が水稲以外で進んでいる一方で従事される方が増えていかないのは課題。
- F-REIを活かし、スマート農業をはじめ、施設園芸や鳥獣被害対策に対して最新の技術を使うとよいのでは。
  - ・スポット的に人が欲しいが、一般の求人広告に1日か2日だけ出すわけにもいかないし、知り合いに頼むにも「人」がいないし、現状なんとか各々で確保している状態。「手伝ってほしい」、「手伝える・手伝いたい」をマッチングする仕組みがあれば、おそらく農業者自身も利用しやすいし、まちで生活したりとか農業に興味がある人も来てもらいやすくなる
- ・農業参入を簡素化しては。

外

外

### イ 営農再開の推進

- ・再開した後の継続性を担保する仕組みが必要ではない か。補助金で営農再開しても5年後の担保がない。継続に対する支援も必要。 (外)
- 津島地区の除染作業は完了しているが、そこから帰って きたのは1~2人という状況。 外
  - 今の津島は、田んぼにリンゴのほかスイカなど果樹が植えられ、今後の担い手育成や働く人の確保といった夢のある事業が展開している。
  - 復興組合で田んぼの再開に取り組んでいるが助成期間が5年であり、その後にどう維持していくのかが問題。
- ・営農環境が景観の維持や災害の防止といった多面的な機能があることも計画としてしっかりと位置付けていく (外)
- 水稲だけではなく畑作の目標も立てる必要があるので はないか?

### 農業生産基盤の再生と強化

将来の世代が夢と希望を持てるような再開の方向性が欲しい。

### エ 農業を再開できる環境の再生

### 取組(アウトプット)

- ・県と連携、営農用開こ必要な機械が施設の導入を支援
- 認定農業者制度の普及・啓発を実施
- 町独自の新規就農支援を実施
- 町独自の進出支援を実施
- 法人化工関する「静岡高や関系機関と連携」た伴走支援を実施
- (新規)就農相談、女性農業者育成、外国人材受入などの人材
- (新規)短期・短時間の担い手と農家のマッチングの仕組み
- 関係機関と連携し担い手への農地集積を推進
- 研究機関と連携し実証・普及を推進
- ・ (新規) 生産性向上に向けた支援(専門人材の紹介など)
- 福島県営農再開支援事業等の支援制度を継続
- <u>◆ 復興組合の事業実施に係る事務を支援</u>
- 除染後の保全管理から段階かな管理耕作等作付再開支援
- 放射性物質の吸収抑制対策を実施
- 飼料の広域的利活用の推進に必要な経費を支援
- ・除染により地力が低下した農地の地力回復を支援
- イノシシ等に壊された田んぼの畔の復旧を支援
- ・ 除染等により農業の担い手の管理耕作の取組を支援
- 地域の農業の担い手の管理耕作の取組を支援
- すぐご帰還できない農家の農地の担い手とのマッチングを支援
- 農家が組織する団体の農業再生活動の活性化を支援
- (新規)経営発展支援(リスキリングの機会づくり、町内農業者による新規就農者へのサポート)
- 自然環境保全や良好な景観形成等の農村の多面的機能の発揮を支援
- 遊休農地の実態把握と発生防止・解消の取組を実施
- 計画·実施
- ・ 営農再開の段階に合わせて検討・実施
- ほ場整備事業・基盤整備促進事業の実施(特定帰還 居住区域及び特定復興再生拠点含む)
- 国と連携し大柿ダム取水口で放射性物質のモニタリング調査を継続
- ため池放射性物質対策の実施
- ため池の老朽化・耐震・豪雨対策
- 津波被災地・特定帰還居住区域及び特定復興再生 拠点の農地復旧を実施

### ア農業の担い手の確保

施策(アウトカム)

- 認定農業者の確保
- 法人化・外部法人の参入
- 新たな農業者を受け入れ育てるコミュニティの 構築
- ・スマート農業の導入農家 増加

### イ営農再開の推進

- ・営農再開・自立した農家 の増加
- 地域営農の窓口となる 組織の増加
- 農村の多面的機能の発 揮に取り組む組織の増加
- 耕作放棄地の減少
- 復興牧場の整備と耕畜 連携の推進

### 農業生産基盤の再生 と強化

- 水稲や園芸作物の生産 基盤の強化
- 特定復興再生拠点区域 や特定帰還居住区域で のほ場の整備

### エ 農業を再開できる環 境の再生

- 農業用水の安全性確保
- 農村地域の防災機能向上
- 請戸地区・特定帰還居住 区域及び特定復興再生 拠点での農地復旧

### 作付面積

の豊かな海、

川を再生し

漁業・林業の再開を推進

### 見直しの主な考え方

### 【成果指標について】

- 国有林の整備も進んでいるため、「ふくしま森林再生事業による森林整備面積」から「森林整備面積」 に変更。
- 漁業について、試験操業の拡大、本格操業を目指 すため「請戸漁港漁船数」から「漁獲高」に変更。
- 【取組内容について】
- 外部策定委員会やワークショップ意見をもとに、 以下の取組を新たに位置づけ
- 林業・漁業人材確保・育成の推進
- 次世代の漁業を担う後継者の確保や育成のため のイベント参加等広報活動推進
- 県等と連携した漁港(漁場)の環境整備
- ○「ア(ア)里山の再生の推進」については、里山は家 屋周辺の山林のみを指す用語であるため「森林の 再生の推進」に変更

### 取組(アウトプット)

### (ア)里山の再生の推進

- (イ)県と連携し海岸防災林の整備の推進
- (ウ)福島高度集成材製造センターの施設機能 の強化の検討
- (エ)福島高度集成材製造センターと連携した森 林施業の検討

- 県の福島森林再生事業を活用した森林整備を推進
- 国や県と連携し里山再生事業を推進
- 県と連携し海岸防災林の整備を推進
- ・CLT等の高付加価値な製品製造のための機能強 化を検討
- ・福島高度集成材製造センターと連携し事業化を検討

### 施策(アウトカム)

### ア 林業の再開

- 水源かん養機能や山地 災害防止機能を有する 森林の再生
- 林業・木材産業の再生

### (ア)国等と連携し海洋及び河川の放射性物質 のモニタリング等の継続

(イ)さけ漁再開のための施設整備の推進

(ウ)水産品の安全安心及び販路拡大等の広報 活動の強化

- ・ 国等と連携し海洋や河川の放射性物質の動態監視を継続
- 施設の整備・供用開始
- ・安全で高品質な「常磐もの」ブランドを発信

### イ漁業の再開

- 海洋や河川の安全性確保
- 内水面漁業の再開
- •「常磐もの」ブランドの認知度向上による魚価の上昇
- ・ 漁獲量の増加

### 請戸漁港漁船数

### 見直し案(後期基本計画)

の豊か

な海、

川を再生

漁業・林業の再開を推進

### 前期基本計画に対する意見

### ア 林業の再開

再開した後の継続性を担保する仕組みが必要ではないか。補助金で営農再開しても5年後の担保がない。継続に対する支援も必要。

(外)

### 取組(アウトプット)

- ・県の福島森林再生事業を活用した森林整備を推進
- ・国や県と連携し里山再生事業を推進
- ・ (新規)人材確保・育成の推進
- ・県と連携し海岸防災林の整備を推進
- ・CLT等の高付加価値な製品製造のための機能強化を検討
- 福島高度集成材製造センターと連携し事業化を検 討

### ア 林業の再開

施策(アウトカム)

- 水源かん養機能や山地 災害防止機能を有する 森林の再生
- ・林業·木材産業の再生

### イ 漁業の再開

- ・ 再開した後の継続性を担保する仕組みが必要ではないか。補助金で営農再開しても5年後の担保がない。継続に対する支援も必要。
- ・さけ漁の再開は収穫量が回復するか懸念される
- ・ 福島県内では現状、内水面漁業が不振な中で、さけ漁の 復活は大きな要因。いろんな波及効果があるかと思う。
- ・新規就業者の現場での研修支援を行う主体が誰なのか わかりづらい。誰が主体でどういう形で漁業を支えてい くのかが明確になるといい。
- ・請戸漁港を小名浜港や相馬港のように大きくしてほしい。仕事も生まれる
- ・ 道の駅北側泉田川に沖鮭の魚道の設置(観光客の呼び込み)

### (ア)国等と連携し海洋及び河川の放射性物質 のモニタリング等の継続

(イ)さけ漁再開のための施設整備の推進

(ア)森林整備の推進

(イ)県と連携し海岸防災林の整備の推進

(ウ)福島高度集成材製造センターの施設機能

の強化の検討

(エ)福島高度集成材製造センターと連携した森

林施業の検討

- (ウ)水産品の安全安心及び販路拡大等の広報 活動の強化
  - (新規)漁獲量増加に向けた環境整備

- 国等と連携し海洋や河川の放射性物質の動態監視を継続
- 施設の整備・供用開始
- 安全で高品質な「請戸もの」ブランドを発信
- ・(新規)次世代の漁業を担う後継者の確保や育成のためのイベント参加等広報活動推進
- (新規)県等と連携し漁港(漁場)の環境を整備
- ・ (新規)人材確保・育成の推進

### イ 漁業の再開

- ・海洋や河川の安全性確 保
- 内水面漁業の再開
- 「請戸もの」ブランドの認 知度向上による魚価の 上昇
- ・ 漁獲量の増加

썙 高

### 成果 指標

### 見直しの主な考え方

### 【成果指標について】

- 道の駅以外の販路として、ふるさと納税の強化を 目指すため「ふるさと納税寄付額」を追加。 【取組内容について】
- ワークショップ意見の「漬物加工所」について、特 化はしないものの、「(エ)六次化を推進するため の施設整備の検討」において六次化加工施設の整 備を検討
- ふるさと納税の強化を目指すため、以下の取組を 新たに位置づけ
- 民間企業と連携した特産品のPR及び販路拡大
- ふるさと納税制度を活用した地場産品PR
- ○「イ(ウ)町のブランド・イメージの回復への支援」に ついては、町のブランド・イメージは一定の回復が 図られたと判断し「地場産品の販路拡大支援」に 変更。

### 取組(アウトプット)

- (ア)県等と連携した放射性物質の検査結果の 情報発信
  - (イ)就農体験等を通じた農業の魅力発信
- 米の全量全袋検査や食品放射性物質検査の結果等 の情報を発信
- ・ 大学等と連携し町の農業の魅力発信の取組を推進

### ア町内産農林水産物 の安全性の情報発信

施策(アウトカム)

・ 風評被害の払拭

### (ア)地元産の食材や素材を使った商品開発の 推進

- (イ)町の地場産品の魅力の情報発信の強化
- (ウ)町のブランド・イメージの回復への支援
- (工)六次化を推進するための施設整備の検討

- 地元産の食材を使った魅力ある商品開発を推進
- ・ 県内外のイベント等へ参加し町の魅力を発信
- 町の特産品等の販売促進や町をPRする事業者へ の支援を実施
- 町内の復興の段階に合わせて六次化加工施設の整 備を検討

### イ 地場産品の付加価 値向上と販路の拡大

- ・ 魅力的な地場産品の増
- 県外·首都圏へ地場産品 の魅力が周知される

地場産品の魅力の発信と販売力の強化

取組(アウトプット)

### 前期基本計画に対する意見

### ア 町内産農林水産物の安全性の情報発信

・なし

- (ア)県等と連携した放射性物質の検査結果の 情報発信
- (イ)就農体験等を通じた農業の魅力発信
- 米の全量全袋検査や食品放射性物質検査の結果等 の情報を発信
- ・ 大学等と連携し町の農業の魅力発信の取組を推進

### ア町内産農林水産物 の安全性の情報発信

施策(アウトカム)

・ 風評被害の払拭

### イ 地場産品の付加価値向上と販路の拡大

- 漬物特区、漬物加工所の整備
- ※漬物には特化しない

(ア)地元産の食材や素材を使った商品開発の 推進

- (イ)町の地場産品の魅力の情報発信の強化
  - (ウ)地場産品の販路拡大支援
- (工)六次化を推進するための施設整備の検討

- 地元産の食材を使った魅力ある商品開発を推進
- ・県内外のイベント等へ参加し地場産品と町の魅力 を発信
- 町の特産品等の販売促進や町をPRする事業者へ の支援を実施
- 民間企業と連携した特産品のPR及び販路拡大
- ・ふるさと納税制度を活用した地場産品PR
- 町内の復興の段階に合わせて六次化加工施設の整 備を検討

### イ 地場産品の付加価 値向上と販路の拡大

- 魅力的な地場産品の増
- 全国へ地場産品の魅力 が周知される

道の駅販売額

地場産品の魅力の発信と販売力の強化

### 現状(前期基本計画)

### 施策(アウトカム)

ア農業被害防止対策

の推進

・ 農業被害の減少

### 成果 指標

### 見直しの主な考え方

### 【成果指標について】

- ○より適切な成果指標とするため「有害鳥獣捕獲依 頼数」から「有害鳥獣被害件数」に変更。 【取組内容について】
- ○「ア(イ)浪江町有害鳥獣捕獲隊による捕獲の実 施」について、隊員の減少という課題があるため 「人材確保・育成の推進」を新たに位置づけ。
- ○「ア(エ)有害鳥獣捕獲体制の充実」について、F-REIでの実証採択がされたため「F-REIと連携し た効果的な捕獲手段の検討・具体化・実施」を新た に位置づけ。
- ○「ウ(ア)被害防除のためのモニタリング調査」は完 了のため削除。

### 取組(アウトプット)

- (ア)広域連携による鳥獣被害対策の強化
- ・ 避難12市町村鳥獣被害対策会議と連携した鳥獣 被害対策の実証等を推進
- (イ)浪江町有害鳥獣捕獲隊による捕獲の実施

(ウ)農地用鳥獣被害防止柵設置等への支援

(工)有害鳥獣捕獲体制の充実

(ア)住宅用鳥獣被害防止柵設置等への支援

- ・ 農業被害防止のための個体数調整を実施
- ・農地への電気牧柵やワイヤーメッシュ柵等の設置 を支援

- 有害鳥獣捕獲体制強化を検討・具体化・実施
- 住宅へのワイヤーメッシュ柵設置や花火等の追い 払い資材購入を支援
- イ 住宅被害防止対策 の推進
  - ・ 住宅被害の減少

### (ア)被害防除のためのモニタリング調査

- (イ)鳥獣の隠れ家となる河川敷の竹林の伐採
- (ウ)鳥獣の餌となる管理されていない果樹の 伐採
- ・センサーカメラによる野生鳥獣の生息状況調査を 実施
- 請戸川・高瀬川の河川敷の竹林伐採を実施
- ・地域と連携し野生鳥獣の餌となる柿木等の伐採を

### ウ 生息環境管理の実

人の生活圏での有害鳥 獣の出没減少

施

**ノシシ等からの鳥獣被害の対策に取り組む** 

取組(アウトプット)

### 謤

ア農業被害防止対策の推進

イ 住宅被害防止対策の推進

ウ 生息環境管理の実施

前期基本計画に対する意見

・なし

・なし

・なし

- (ア)広域連携による鳥獣被害対策の強化
- (イ)浪江町有害鳥獣捕獲隊による捕獲の実施
- (ウ)農地用鳥獣被害防止柵設置等への支援
  - (エ)有害鳥獣捕獲体制の充実
- (ア)住宅用鳥獣被害防止柵設置等への支援
- (ア)被害防除のためのモニタリング調査
- (ア)鳥獣の隠れ家となる河川敷の竹林の伐採
- (<mark>1</mark>)鳥獣の餌となる管理されていない果樹の 伐採

- 避難12市町村鳥獣被害対策会議と連携した鳥獣 被害対策の実証等を推進
- ・農業被害防止のための個体数調整を実施
- ・(新規)人材確保・育成の推進
- ・ 農地への電気牧柵やワイヤーメッシュ柵等の設置 を支援
- 有害鳥獣捕獲体制強化を検討・具体化・実施
- (新規)F-REIと連携した効果的な捕獲手段の検 討・具体化・実施
- ・住宅へ侵入した鳥獣の駆除、ワイヤーメッシュ柵、 駆除用資材購入等を支援
- ・センリーカメラによる野生鳥獣の生息状況調査を 実施
- ・請戸川・高瀬川の河川敷の竹林伐採を実施
- ・地域と連携し野生鳥獣の餌となる柿木等の伐採を 実施

ア 農業被害防止対策 の推進

施策(アウトカム)

• 農業被害の減少

- イ 住宅被害防止対策 の推進
- ・ 住宅被害の減少
- ウ 生息環境管理の実 施
- 人の生活圏での有害鳥 獣の出没減少

# ノシシ等からの鳥獣被害の対策に取り組お

### 見直しの主な考え方

### 【取組内容について】

- 浪江駅周辺整備事業を踏まえ、中心市街地での商 業の再開や創業、その後の事業継続を支援するこ とを目的に「ア(イ)中心市街地再生に向けた事業 者の再開・新規創業・事業継続支援」を位置づけ。
- ○「ア(カ)まちづくり会社との連携強化」は、道の駅 なみえの整備とその後の連携に係る取組のため 完了し削除。
- ○「ア(ク)町内夜間交通事業者への支援」は、なみえ スマートモビリティが運行されていること等を踏 まえ削除。

### 取組(アウトプット)

- (ア)国及び県に対し町内の事業再開・進出及び 継続経営を支援する制度の継続を要望
- (イ)継続経営ができるよう町内で再開した事業 者への支援
- (ウ)町内再開事業者物流課題の対策及び事業 者支援
- (エ)チャレンジショップ等による新規参入事業 者への支援
  - (オ)浪江町商工会との連携強化
  - (カ)まちづくり会社との連携強化
- (キ)福島県相双復興推進機構(福島相双復興官 民合同チーム)との連携強化
  - (ク)町内夜間交通事業者への支援

- 福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金等 の支援制度の継続を要望
- プレミアム商品券や水道光熱費補助、食料品調達 支援事業補助金等による経営継続支援を実施
- 国や周辺自治体と連携した対策や支援を実施
- 新たに起業しようとする事業者への支援を実施
- 浪江町商工会の部会等の活動活性化を支援
- ・町をより豊かで魅力的に再生・復興させるための 基盤整備を支援
- ・福島相双復興官民合同チームと連携し再開や開業 する事業者の伴走支援を実施
- 夜間の町民移動サービスを提供する事業者への支 援を実施

### ア 町内での事業再 開·新規開業·継続経 営への支援

施策(アウトカム)

- ・豊かな生活に必要な専 門店などの再開・創業が 増加
- ・中心市街地での商業・事 業施設の再開増加
- ・安心して事業を継続でき る環境が整備

(外)

(外)

内事業者数

### 前期基本計画に対する意見

### ア 町内での事業再開・新規開業・継続経営への支援

- 第3次産業は震災以降減少の一途であり、後期計画として商業をどう再興していくのか。
- ・建設業やサービス業、飲食店は結構再開しているが、商業はなかなか再開が進んでない。人口規模では商売が難しい状態になっているので、対策を検討いただきたい。 飲食以外の商業では事業を辞めたい人が多く、後継者 問題もある。スーパーはあるがまだまだ足りない。
- チャレンジショップは駅前開発のテナント募集が開始さ 外 れるまで延ばしてもらうと、チャレンジショップでやってた人が駅前開発のテナントに入る動きが生まれる。
  - ・ 浪江町にこれから出店を考える方々に、町内にどんなニーズがあるかが明確にわかっていれば、もう一歩踏み出すところに繋がるかと思う。町民や企業のニーズを調査し、その結果を発信して、いろんな企業に周知を図ると、住民も自分たちの意見が反映されるかもしれないと 復興計画に興味が湧くのでは。
  - ・ 浪江町のチャレンジショップは独立しないという点で通常のチャレンジショップと意味合いが異なっている。そ れぞれで店舗を持っていただくのが本来の趣旨なはずで、そこに繋がらないとすれば、チャレンジショップに意 味があるのか。
  - チャレンジショップを3ヶ月程で撤退した方もいて、もう 少しビジネス視点での支援が必要ではないかと思う。
- W\$ 移住者が多く、チャレンジしている
- WS ・先端技術を用いる企業の進出が増えている
- WS 今までにない規模の仕事が生まれ、全国から人が集まっている
- WS 売れるものをつくるためには、ものづくりが重要
- WS ・若い人の仕事が必要
- WS • 地域の特徴を活かした仕事が必要
- ・商売だけでは町が繋栄しない。若い人が定住して自分の お店を持てる町にしてほしい WS
- 町の特産品のブランド化(五十人山等の懐かしいお菓子を町民で復活など) WS
- 子育て世帯はホームセンター、ドラッグストア、病院で苦労している

### 取組(アウトプット)

- (ア)国及び県に対し町内の事業再開・進出及び 継続経営を支援する制度の継続を要望
- (イ)中心市街地再生に向けた事業者の再開・新 規創業、継続経営支援
  - (ウォ)浪江町商工会との連携強化
- (工+)福島県相双復興推進機構(福島相双復興 官民合同チーム)との連携強化
- (オー) 町内再開事業者物流課題の対策及び事 業者安援/
  - I内夜間交通事業者への支援

- 福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金等 の支援制度の継続を要望
- 中心市街地への出店誘導支援制度創設
- 他地域から町内へ本店機能を移転するための支援 制度の創設
- ・ 空き事務所・店舗等のあっせんの仕組みづくり
- 業種等ニーズの事業者への情報発信
- 新たに起業しようとする事業者への支援を実施。
- ・浪江町商工会と連携した再開・創業支援
- 福島相双復興官民合同チームと連携し再開や開業 する事業者の伴走支援を実施
- 町をより豊かで魅力的に再生・復興させるための 基盤整備を支援
- 国や周辺自治体と連携した対策や支援を実施
- <u>← 夜間の町民移動サービスを提供する事業者への支</u>
- · プレミアム商品券や水道光熱費補助、食料品調達 支援事業補助金等による経営継続支援を実施

### ア 町内での事業再 開·新規開業·継続経 営への支援

施策(アウトカム)

- 豊かな生活に必要な専 門店などの再開・創業が
- 中心市街地での商業・事 業施設の再開増加
- 安心して事業を継続でき る環境が整備

新たな産業の誘致を推進

### 見直しの主な考え方

### 【成果指標について】

○ RTF浪江滑走路を含めたイノベ機構やF-REIの 実証等の推進について進捗管理・効果測定を行う ため「RTF浪江滑走路の利用率」「事象事業実施 数」を追加。

### 【取組内容について】

- 産学官連携施設の整備やリビングラボ等、地域と 一体となった実証を推進するため「産・学・官の連 携推進」を新たに位置づけ。
- ○「ア(ウ)町の特性を発信した企業誘致の推進」に ついて、FH2RやF-REIなどが立地することは、 周辺都市と比較して優位であることから「町の優 位性を発信した企業誘致の推進」に変更。

### 取組(アウトプット)

### (ア)イノベーション・コースト構想に関連する実 証の推進

(イ)イノベーション・コースト構想推進機構との 連携強化

度の継続を要望

(イ)企業誘致のための産業団地整備の推進

(ウ)町の特性を発信した企業誘致の推進

(エ)町独自の企業誘致支援策の検討

- イノベ機構等と連携した新たな技術の実証等の取 組の推進
- イノベ機構との連携を密にしイノベ構想の具体化や 関連施設の利活用を推進

- (ア)国と県に対し町内の企業進出を支援する制 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金等の支援 制度の継続を要望
  - ・新たな産業団地の整備の推進
  - ・県内外のイベント等への参加や企業訪問活動等の 企業誘致活動を実施
  - ・企業誘致を推進させる支援制度を検討

### 施策(アウトカム)

### ア 町内での企業や大 学の研究活動の推進

- ・新たな技術等の社会実 装実現
- ・ 浪江滑走路の利活用推

### イ 企業誘致活動の強 化

- 企業誘致実現
- イノベ構想関連の先端産 業等の誘致実現

新たな産業の誘致を推進

### 前期基本計画に対する意見

イ 企業誘致活動の強化

### ア 町内での企業や大学の研究・実証活動の推進

• F-REIが動き出した W\$

WS

WS

• エネルギー作成地区を目指す

### 取組(アウトプット)

- (ア)イノベーション・コースト構想・ に関連する実証の推進
- ※ イノベ構想,学園都市構想に基づく事業者 等が主体の取組を位置づけ
- (イ)イノベーション・コースト構想推進機構、F-REIとの連携強化
- ※ イノベ機構、F-REI主体の取組を位置づけ

(ウ)産・学・官の連携推進

※ 産学官が連携した取組を位置づけ

- (ア)国と県に対し町内の企業進出を支援する制 度の継続を要望
  - (イ)企業誘致のための産業団地整備の推進
  - (ウ)町の優位性を発信した企業誘致の推進
    - (エ)町独自の企業誘致支援策の検討

- イノベ機構やF-REI等と連携した新たな技術の実 証等の取組の推進
- 実験・実証の可能性を拡大する規制緩和や特区化 などの検討
- イノベ機構やF-REIとの連携を密にし、施設の利用 を推進
- ・実証事業等を行うイノベ構想関連企業と町内事業 者のマッチング支援
- 産学官連携施設の整備による連携強化と地元産業 の振興
- 町内全域における実証フィールドや、リビングラボ 事業の展開と地域が一体となった実証事業支援体 制の構築
- 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金等の支援 制度の継続を要望
- 新たな産業団地の整備の推進
- 県内外のイベント等への参加や企業訪問活動等の 企業誘致活動を実施
- ▲ 企業誘致を推進させる支援制度を検討

### ア町内での企業や大学 の研究活動・実証の推進

・イノベ構想に関連する実 証等の推進

施策(アウトカム)

- F-REI研究等の受入れ 環境整備
- イノベ機構との連携による施設の利用促進
- イノベ構想関連企業の地 元定着
- 産学官連携施設を活用し た大学・企業の連携強化
- イ 企業誘致活動の強 化
- 企業誘致実現
- イノベ構想関連の先端産 業等の誘致実現

### WS 若い人の働く場となる企業を誘致する 気候を活かしたニッチな産業誘致

・ 地域の特徴を活かした仕事が必要

企業が進出してきている

・ 若い人の仕事が必要

### 見直しの主な考え方

### 【施策体系について】

○ 学園都市構想を踏まえ「イ 復興をリードする人材 の育成・確保」を新たに位置づけ。

### 【成果指標について】

- 勤労者福祉センター内の「浪江町就職相談室」を 活用し、継続的な就労支援を推進するため「合同 就職面接会来場者数」から「ハローワーク浪江町 就職相談室相談件数」に変更。
- 学園都市構想に基づく人材の育成・確保の取組の 進捗管理・効果測定のため「セミナー等参加者数」 を新たに位置づけ。

### 【取組内容について】

- 外部策定委員会での意見を踏まえ「高齢者や障がい者、外国人などの生きがいづくりのための就労支援」を新たに位置づけ。
- 継続的な就労支援を推進するため「浪江町就職相 談室の設置による就労支援」を新たに位置づけ。
- 学園都市構想に基づき、以下の取組を新たに位置 づけ
- F-REI機運醸成事業(町民セミナー・英会話教室・ 子供向け実験教室・研究フィールドツアー等)
- 共創推進事業(浜通り復興リビングラボ事業の推進、公民連携事業の実施)
- 学園都市推進事業(住民活動サポート事業を通じた人材発掘・育成など)

### 取組(アウトプット)

- (ア)国や県等の関係機関と連携した技能訓練や 資格取得等の人材育成の推進
- 関係団体と連携した技能訓練や資格取得講座を開催
- (イ)地域おこし協力隊制度を活用した担い手の 確保

(ウ)国や県等の関係機関と連携した求人等に

関する情報発信や合同面接会等の開催

- 地域おこし協力隊の募集・事業者への派遣を実施
- 関係団体と連携し情報発信や合同企業面接会等を 開催

### ア 就労支援の充実

施策(アウトカム)

- 町の重要産業(大堀相馬 焼、酒造会社等)の担い 手の確保・育成
- ・あらゆる町民が働く機会を獲得
- 若者の地元就職の増加

### 合同就職面接会来場者数

町内事業所の従業員、

町

内就労希望者、

復興をリ

成果 指標

### 前期基本計画に対する意見

### ア 就労支援の充実

・高齢者や障害者、ひとり親、ひきこもりなど多様な人々への就労支援は一番難しいところで、その人たちとどのように接点を持つかが課題。まずそうした方々の把握を地域コミュニティと連携して行うような記載があれば進みそうに感じる。

### 取組(アウトプット)

(ア)国や県等の関係機関と連携した技能訓練 や資格取得等の人材育成の推進

- (イ)地域おこし協力隊制度を活用した担い手の 確保
- (ウ)国や県等の関係機関と連携した求人等に 関する情報発信や合同面接会等の開催
- (工)浪江町就職相談室の設置による就労支援

### • 関係団体と連携した技能訓練や資格取得講座を開

- (新規)高齢者や障がい者、外国人などの生きがい づくりのための就労支援
- ・ 地域おこし協力隊の募集・事業者への派遣を実施
- 関係団体と連携し情報発信や合同企業面接会等を 開催
- 勤労者福祉センター内にハローワークの派出とな る「浪江町就職相談室」を設置し、就労支援

### 施策(アウトカム)

### ア就労支援の充実

- ・町の重要産業(大堀相馬 焼、酒造会社等)の担い 手の確保・育成
- ・あらゆる町民が働く機会 を獲得
- ・若者の地元就職の増加

# ク浪江町就職相談室相談件数

### イ 復興をリードする人材の育成・確保

・なし

### (新規)復興をリードする人材の育成・確保

- (イ)移住希望者が町内で居住や就労の体験が できる環境整備

- F-REI機運醸成事業(町民セミナー・英会話教室・ 子供向け実験教室・研究フィールドツアー等)
- ・ 共創推進事業(浜通り復興リビングラボ事業の推進、 公民連携事業の実施)
- 学園都市推進事業(住民活動サポート事業を通じ た人材発掘・育成など)
- 移住相談対応の多言語化
- ・移住希望者が町の暮らしを体験できる取組の具体 化·実施

### イ 復興をリードする 人材の育成・確保

- ・町の未来を担う若者世 代の育成
- 専門人材の育成

### 現状(前期基本計画)

### 見直しの主な考え方

### 【取組内容について】

- ○「ア 観光・交流イベントの充実」は、外部策定委員 会やワークショップ意見をもとに、町の観光資源 を活かした交流人口・関係人口拡大による観光振 興を目指した取組を位置づけ。
- ○「イ 周遊観光の推進及び誘致宣伝の強化」「ウ 広域連携による観光・交流の推進」は、近年の動向 を踏まえ取組を位置づけ。
- ○「エ 丈六地区周辺の環境整備」は整備完了のため 削除するが、交流・関係人口拡大に向け積極的な 活用を図る。

### 取組(アウトプット)

### (ア)町の伝統行事の継続的な開催支援

- (イ)集客効果を高めるイベントの開催支援
- (ウ)町が主体となった事業再開・帰還促進イベ ントの充実

(ア)町内の観光周遊ルート整備の推進

- 十日市・相馬野馬追等の開催を支援
  - 町内でイベントを実施する団体を支援
  - 道の駅なみえ等で定期イベントを開催

- (イ)町の観光情報の発信強化
- (ウ)関係団体と連携した観光推進体制の機能 強化

(ア)県や近隣自治体などと連携し広域周遊ルー

ト整備の推進

- 町内周遊マップの作成や観光案内の充実を実施
- 町の特産品等の販売促進や町をPRする事業者へ の支援を実施
- 商工会やまちづくり会社等と連携した観光推進

### • 広域連携によるイノベ地域や浜通り地域としての 情報発信を強化

### エ 丈六地区周辺の環 境整備

・ 観光・交流資源として活用

### 成果 指標

道の駅来場者数

### ア 観光・交流イベント の充実

• 道の駅なみえが交流・情 報発信拠点、イノベ構想 等の視察・教育の場とし て機能を発揮

施策(アウトカム)

にぎわいを創出する様々 なイベントが開催

### イ 周遊観光の推進及 び誘致宣伝の強化

- ・ 道の駅を軸に周辺施設 との有機的な周遊ネット ワークを形成
- 全国へ町の魅力を周知
- 観光推進体制を強化
- 外国人観光客の受入体 制を整備

### ウ 広域連携による観 光・交流の推進

ホープツーリズムなど広 域的な視察周遊ルートを 創設

## 観光・交流イベント来場者数

### (ア)なみえ生活環境保全林の整備

(イ)丈六公園の整備

- 遊歩道等整備
- 整備 · 供用開始

様々なイ

### 15

### 見直し案(後期基本計画)

### 担当:産業振興課

町

の魅力・復興の様子等の情報発信により関係交流

口を拡大

16

観光・交流

来場者数

### 前期基本計画に対する意見

### 共 通

- ・ 浪江町の観光のビジョンが必要では。観光振興で経済活性なのか、人口を増やしていくのか議論があってもいい
- ここでの「観光」は、主に復興ツーリズムだとか教育旅行 だと思うが、記載がないので書いていただきたい
- 道の駅なみえだけは右肩上がりだが、浪江町にお金が 落ちてこない問題がある。
- ・企業の取組や地元の伝統芸能も観光になり得るという 意識をもって見せ方売り出し方を考えていただきたい。

### イ 観光・交流イベントの充実

- 海開きしてほしい。子ども向けの遊べる施設を考えてほしい WS
- WS 十日市の復活は嬉しい。新町通りで開催してほしい
- WS ターゲットを絞ったPR活動(特に若い世代)

### ウ 周遊観光の推進及び誘致宣伝の強化 エ 広域連携による観光・交流の推進

- 水素ステーション見学が結構来ているが、車を買うわけでもなく1円にもなっていない。
- ・今後、復興記念公園ができてくるが、人の流れを双葉の 方ではなく、こちらの方に向けていくところが必要。
- 双葉の沿岸部で人が増えているのは道の駅なみえと伝 承館の2ヶ所だけで、他は全部右肩下がりに下がってき ている。さらに高齢層が増えている。これから復興祈念 公園を拠点に、町に観光誘客していくかが重要。
- WS 食べ物がおいしい(海鮮など)
- WS ・ 釣り公園を造ってほしい

・なし

- ・1日滞在できる環境、シンボルとなるものがあるとよい
- WS 請戸漁港にあがった魚介類を定期的に販売できるところ
- 自然の魅力を活かした観光名所づくり
- ・土日は人が少なくて寂しい。土日営業の飲食店を増やす

### エー文六地区周辺の環境整備

### 取組(アウトプット)

(新規)観光振興のあり方の検討

(ア)町の伝統行事の継続的な開催支援

(イ)観光資源の再生

(ウ)交流人口拡大イベントの開催支援

下)交流・関係人口拡大推進施設の積極的活用

(ア)民間事業者筹と連携した 復興ツーリズム等の観光周遊プランづくり

(イ)町外への観光情報の発信強化

(ウ)インバウンド需要に対応した環境整備

(工)関係団体と連携した 観光推進体制の整備

(ア)県や近隣自治体などと連携し広域周遊 ルート整備の推進

(ア)なみえ生活環境保全林の整備

(イ)丈六公園の整備

・観光振興に向け、ビジョンの策定等を検討

- 十日市・相馬野馬追等の開催と魅力向上を支援
- (新規) 町の観光資源の再生と魅力の向上(高瀬川 渓谷、鮭やな場、請戸海水浴場など)
- 町内でイベントを実施する団体を支援
- 道の駅なみえ等で定期イベントを開催
- 福島いこいの村なみえや丈六公園、道の駅なみえ 等を積極的に活用し、町外から大型イベント等の受 入れを行う。
- 町内周遊マップの作成や観光案内の充実を実施
- (新規)民間事業者等と連携した観光商品化(収益 化)の検討
- 首都圏等でのイベントやポータルサイト、SNS等を 活用した積極的な情報発信
- 関係団体等と連携した道路や施設のサイン、パンフ レット等の多言語表記
- 商工会やまちづくり会社等と連携した観光推進
- ・(新規) 町での暮らしや営み(農業・大堀相馬焼な ど)の体験を通じた観光・交流の推進
- ふくしま浜通りサイクルロードやフットパス事業等 を推進し、広域連携によるイノベ地域やF-REIの研 究成果など、浜通り地域としての情報発信を強化

### 班步迫等整備

整備・供用開始

### の検討 ・観光振興のあり方を官民 で共有

施策(アウトカム)

ア 観光振興のあり方

- イ 観光・交流イベント の充実
- ・ 道の駅なみえが交流・情報発信拠点、イノベ構想等の視察・教育の場として機能を発揮
- にぎわいを創出する様々 なイベントが開催
- ウ 周遊観光の推進及 び誘致宣伝の強化
- 道の駅を軸に周辺施設 との有機的な周遊ネット ワークを形成
- 全国へ町の魅力を周知
- ・観光推進体制を強化
- 外国人観光客の受入体 制を整備
- エ 広域連携による観 光・交流の推進
- ホープツーリズムなど広 域的な視察周遊ルートを 創設

### エ 丈六地区周辺の環 境整備

• 観光・交流資源として活用

子育て

やす

いまち

### 見直しの主な考え方

### 【成果指標について】

○ 子育て環境充実に向けた幅広い取組を適切に進 捗管理・効果測定するため「各種教室の参加者数」 「こども・若者アンケートの結果」を追加。

### 【取組内容について】

- 外部策定委員会やワークショップでの意見を踏ま え、以下の取組を新たに位置づけ
- ・ 小児医療の充実(小児科オンライン診療の実施)
- こどもの居場所づくりの推進(こども・若者の居場所(サードプレイス)づくり)
- 家庭生活と職業生活の両立支援(男女共同参画の 推進)
- 困難や課題を有するこども・若者の支援(障がい、 疾病、生活困窮、虐待、不登校等で日常生活に生 きづらさを感じるこども・若者とその家庭の支援)

### 取組(アウトプット)

### (ア)妊婦の健康診査の支援

(イ)子育て世代包括支援センターの利用促進

(ウ)妊婦歯科健診の支援

(ア)乳幼児健康診査や訪問活動の実施

(イ)子育ての悩み相談の場づくりや産後の体調

のケアの実施

(ウ)幼児のフッ化物歯面塗布の実施

(ア)屋内アスレチック施設の整備

(イ)こども園での保育の充実

(ウ)町内の子どもの増加しふじた保育施設整備の検討

(エ)子育てサロンの実施

(オ)こども園行事への地域団体や住民の参加

(力)地域コーディネーターによる子育てイベントの実施

- ・ 母子の健康を守る妊婦健診を支援
- ・妊娠、出産、子育て期まで切れ目のない寄り添った 支援を実施
- むし歯や歯肉炎などのトラブルが起きやすくなる 妊娠中の歯科健診を支援

### ・子どもの健やかな成長のための健康珍査や訪問活動を実施

- ・かもめっ子クラブ等の開催や赤ちゃん訪問等を実 施
- 生えたばかりの歯質が未成熟な歯のフッ素塗布を支援
- 整備 · 供用開始
- 充実を検討・実施
- 検討・実施
- 検討・実施
- ・こども園行事への参加を促進
- 子育てイベントを実施

### 施策(アウトカム)

### ア 産み育てる環境の 支援

・地域全体で子育てを応 援し、見守り、支援してい く環境の実現

### イ 子どもと家庭の健康支援

・子どもの健全な精神や 豊かな心が育つ環境の 実現

### ウ 保育・子育で環境 の充実

- ・子どもへの様々な体験 機会、様々な世代との交 流機会の創出
- 子育て当事者への支援 の充実
- 外国にルーツのあるこど も・保護者への支援の充 実

### (ア)子ども医療費無料化事業の継続

(イ)保育料の支援

(ウ)子育て用品などの支援

(工)子育て世帯へ住居確保の支援

- ・ 18歳以下の医療費無料化を継続
- ・町立認定こども園や避難先での保育料を支援
- 子育でに役立つ育児パッケージや絵本のプレゼントを実施

• 子育て世帯の定住を目的に家賃補助を実施

### エ 経済的支援の継続

・経済的不安がなく、産み 育てる環境の実現

子育で

やす

まち

### 前期基本計画に対する意見

### 共 通

- ・子育て支援の課題として子どもが増えている中で定住 しやすい環境を整備していくことが重要。地域や保護者 同士のつながりが見えにくくなっていると感じる。
  - これから国際的なところだとか、いろんな事情がある子も増えてくるため、インクルーシブ、多様性を認めつつその子どもたち一人一人にあった教育環境、居場所づくりができれば、個人の親としても安心できる
  - F-REIでは外国人研究者の応募も多くあって、特に家族連れで来られる場合のお子さんの教育環境だとか、ご家族の方の生活環境と病院、医療システムの整備、こういったものもあろうかと思う。
  - 保護者と地域の連携で子どもを育てていく環境づくり や学校外での学びの場づくりに取り組むNPOの立ち上 げ入の助成や支援が書かれていると住民も手を挙げや すくなる。

### ア 産み育てる環境の支援

- 子どもたちの数が多くなってきている
- ・ 先輩町民の声に耳を傾ける

### イ 子どもと家庭の健康支援

・なし

### ウ保育・子育で環境の充実

- こどものサードプレイスは、こども誰でも受け入れる場所という認識の方がいい。
- 将来に希望が持てない、高校進学の意味がわからないという高校生がいる。高校生へのサポートも必要。
- 子どものサードプレイスがあるとよい
- イベントが多いのは良いことだが、情報が多すぎる
- ・女性の働きやすい環境が必要

### エ 経済的支援の継続

• な し

### 取組(アウトプット)

(ア)妊婦の健康診査の支援

(イ)妊婦およびその家族への支援の充実

- (ア)乳幼児健康診査や訪問活動の実施
- (イ)子育ての悩み相談の場づくりや産後の体調 のケアの実施
  - ウ)小児医療の充実
  - (ア)屋内アスレチック施設の利用促進
    - (イ)こども園での保育の充実
- (ウ)町内の子どもの増加これじた保育施設整備の検討
  - (工)子育てサロンの実施
- (オ)こども園行事への地域団体や住民の参加
- (力)地域コーディネーターによる子育でイベントの実施
  - (新規)こどもの居場所づくりの推進
  - (新規)家庭生活と職業生活の両立支援
    - (新規)地域の子育て支援の推進
- (新規)困難や課題を有するこども・若者の支援
  - (ア)子ども医療費無料化事業の継続

(イ)保育料の支援

- (ウ)子育て用品などの支援
- (エ)子育て世帯へ住居確保の支援

- ・ 母子の健康を守る妊婦健診を支援
- むし歯や歯肉炎などのトラブルが起きやすくなる 妊娠中の歯科健診を支援
- 妊娠、出産、子育て期まで切れ目のない寄り添った 支援を実施
- ・ 伴走型相談支援の実施
- ・子どもの健やかな成長のための健康診査や訪問活動を実施
- すくすく相談会の実施
- すこやかおやつ教室の実施
- 小児科オンライン診療の実施
- 相談会やイベントの実施
- インクルーシブ保育など充実を検討・実施
- 検討・実施
- 検討・実施
- ・こども園行事への参加を促進
- 子育てイベントを実施
- (新規) こども・若者の居場所(サードプレイス)づくり
- (新規) 男女共同参画の推進
- (新規)地域コーディネーターや人材バンクを活かしたボラ ンティア活動やNPO活動の育成、運営体制づくりの支援
- (新規)障がい、疾病、生活困窮、虐待、不登校等で日常生 活に生きづらさを感じるこども・若者とその家庭の支援
- ・18歳以下の医療費無料化を継続
- 町立認定こども園や避難先での保育料を支援
- 子育てに役立つ育児パッケージや絵本のプレゼントを実施
- 子育て世帯の定住を目的に家賃補助を実施

### ア 産み育てる環境の 支援

施策(アウトカム)

地域全体で子育てを応 援し、見守り、支援してい く環境の実現

### イ 子どもと家庭の健 康支援

子どもの健全な精神や 豊かな心が育つ環境の 実現

### ウ 保育・子育で環境 の充実

- 子どもへの様々な体験 機会、様々な世代との交 流機会の創出
- 子育て当事者への支援 の充実
- 生きづらさを感じるこど も・若者とその家庭を包括 的に支援する体制の構築

### エ 経済的支援の継続

経済的不安がなく、産み 育てる環境の実現

学校教育活動アン

の評価

### 見直しの主な考え方

### 【取組内容について】

- 外部策定委員会やワークショップでの意見を踏ま え、以下の取組を新たに位置づけ
- 人材バンクを活かしたボランティア活動やNPO活動の育成、運営体制づくりの支援
- F-REIの立地を活かした、最先端の研究・技術や 国際的な研究者等と身近に触れられる教育環境 の整備
- 高等教育の再開に向けた双葉郡内の各町村と連携した県への働きかけ
- スクールバス対象児童の地域との交流・愛着の醸成、健康づくりなどの観点での見直し検討

### 取組(アウトプット)

- (ア)ふるさとを体験する学習プログラムの充実
- (イ)地域等との連携による学習や学びの場づく りの継続
- (ウ)地域コーディネーターの配置による教育環 境の充実
- (エ)外国語指導助手の配置による英語教育の充実
  - (オ)ICT等を活用した学習環境の充実
    - (カ)森林・環境学習の推進
- (キ)町内の子どもの増加していた教育施設整備の検討

- ・十日市等で避難中の子どもと町内の子ども同士の 交流や学習の場を創出
- ・ 放課後学習支援を継続
- ・体操教室やダンス教室等の放課後学習の支援を継続
- 外国語指導助手の配置を継続
- タブレット端末等の整備と授業での活用
- 森の案内人による自然観察や木工教室を実施
- 検討・実施

### 施策(アウトカム)

### ア 学習環境の充実

- 町の歴史や伝統文化を 学ぶ機会の充実
- 地域ぐるみ、町ぐるみでの学びの創出
- 先進的な教育の充実

### (ア)スクールバスによる通学支援

- (イ)教育施設における緊急時の安全対策の徹底
- (ウ)国と連携し学校や通学路の空間線量のモニタリングを継続
- (エ)スクールカウンセラー・スクールソーシャル ワーカーの配置による心のケアの充実
- (オ)学校だよりの継続的発行及び学校のホーム ページによる情報発信

- スクールバス運行を継続
- ・東日本大震災の教訓を生かした避難訓練等を実施
- 国と連携し学校敷地や通学路の放射線モニタリングを継続
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー を配置
- 学校だよりやホームページによる情報発信を継続

### イ 安心して学習できる環境整備

- 児童生徒の増加・多様化 に応じた環境整備
- 安全な学習環境の整備

### (ア)遠距離通学の通学費の助成

- (イ)給食費などの就学援助費助成や就学用品 支援の継続
- 町内の高校生や避難先で遠距離通学する子どもの 通学費を支援
- ・就学援助の継続・町立学校の制服の支給等を実施

### ウ 経済的支援の継続

経済的不安がなく学習できる環境の実現

学校教育活動

評価

学校教育の充実に

未来を担う人材を育成

### 前期基本計画に対する意見

### ア学習環境の充実

- ・周辺町村の学校との教育の役割分担を考えるべきでは。 公的教育に求められる最低限の部分もあるが、地域の 子どもたちに魅力ある教育環境づくりができると、若い 世代の方々がうちの子どもをこの小学校に入れたいと思う人たちも増えてくるのでは。
- 各自治体が小・中学校を整備しても、子どもの絶対数が少ない。それは子どもにとって非常に不幸なことであって、子どもたち同士のコミュニティが十分形成されていない。学校同士の役割分担を横断的に考えてもいいのでは。
- ・双葉郡は教育に関する選択肢が圧倒的に少ない。義務 教育までは何とか浪江町で過ごせても、高校進学では町 内や近くに普通高校がないという悩みを聞いたりする。
- F-REIを呼び水にして、高校再開はぜひ早くしてほしい。 例えばF-REIに関連した横文字の学科とか、特殊性を出 していければ動くかもしれない。町から要望を出すのは できると思う。折角の計画なので希望であったとしても 記載してほしい。
- 高校は北双葉地区のどこかでもよい。浪江町で独占せずに譲る気持ちも必要。隣接する市町村と連携すべき。
- 高校やフリースクールといった選択肢を増やしていく必要がある。 外
  - 例えば学校外の学びを進めたい団体が出てきたら、地域に 入っていくためのサポートや財政的な支援があると、教育 環境をみんなで整えていこうという機運が高まるのでは。
- 学校にプール等足りないものが見受けられる
- 不登校支援が必要
- 双葉郡内での高校の再開
- 日本一の高等教育の場づくり
- ・大学の誘致

### イ 安心して学習できる環境整備

• 子どもたちの通学の様子が見えにくい(スクールバス)

ウ経済的支援の継続

取組(アウトプット)

- (ア)ふるさとを体験する学習プログラムの充実
- (イ)地域等との連携による学習や学びの場づく りの継続
- (ウ)地域コーディネーターの配置による教育環 境の充実
- (エ)外国語指導助手の配置による英語教育の充実
  - (オ)ICT等を活用した学習環境の充実

(カ)森林・環境学習の推進

(キ)町内の子どもの増加し応じた教育施設整備の検討

(新規)特色ある教育環境の整備

(新規)高等教育の再開

(ア)スクールバスによる通学支援

- (イ)教育施設における緊急時の安全対策の徹底
- (ウ)国と連携し学校や通学路の空間線量のモニ タリングを継続
- (エ)スクールカウンセラー・スクールソーシャル ワーカーの配置による心のケアの充実
- (オ)学校だよりの継続的発行及び学校のホーム ページによる情報発信
  - (ア)遠距離通学の通学費の助成

(イ)給食費などの就学援助費助成や就学用品 支援の継続

- 十日市等で避難中の子どもと町内の子ども同士の 交流や学習の場を創出
- 放課後学習支援を継続
- (新規)人材バンクを活かしたボランティア活動や NPO活動の育成、運営体制づくりの支援
- 放課後こどもクラブとの連携を強化しながら体操 教室やダンス教室等の放課後学習の支援を継続
- 外国語指導助手の配置を継続
- タブレット端末等の整備と授業での活用
- 森の案内人による自然観察や木工教室を実施
- ・水素・ゼロカーボン等町の先進り取組と連携を学習の実践
- 検討・実施
- F-REIの立地を活かした、最先端の研究・技術や国際 的な研究者等と身近に触れられる教育環境の整備
- 双葉郡内の各町村と連携した県への働きかけ
- 運行を継続しつつ、こどもの地域との交流・愛着の醸成、 健康づくりなどの観点から、対象児童の見直しを検討
- ・東日本大震災の教訓を生かした避難訓練等を実施
- 国と連携し学校敷地や通学路の放射線モニタリン グを継続
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー を配置
- 学校だよりやホームページによる情報発信を継続
- 利用状況などを踏まえ、町内の高校生や避難先で 遠距離通学する子どもの通学費を支援
- 就学援助の継続・町立学校の制服の支給等を実施

### ア学習環境の充実

施策(アウトカム)

- ・町の歴史や伝統文化を 学ぶ機会の充実
- 地域ぐるみ、町ぐるみで の学びの創出
- 先進的な教育の充実

### イ 安心して学習でき る環境整備

- 児童生徒の増加・多様化 に応じた環境整備
- 安全な学習環境の整備

### ウ経済的支援の継続

・ 経済的不安がなく学習で きる環境の実現

・なし

生涯学習推進事業数

### 見直しの主な考え方

### 【成果指標について】

- スポーツの取組を適切に進捗管理・効果測定する ため「町スポーツ施設利用者数」を追加。
- 芸術文化の取組を適切に進捗管理・効果測定する ため「生涯学習推進事業数」から「芸術文化団体連 絡協議会活動団体数」に変更。
- 学園都市構想に基づく外国人受入れに向けた機 運醸成の取組の進捗管理のため「英会話教室・多 文化交流会への参加人数」を新たに位置づけ。

### 【取組内容について】

- 学園都市構想に基づき、以下の取組を新たに位置 づけ
- 英会話教室の開催などによる外国語に触れる機会の創出や、外国文化への町民の理解促進のための機会の創出
- ○「イ(イ)婦人会と連携した男女共同参画の推進」に ついて、男女共同参画の推進に幅広く取り組むた め「男女共同参画の推進」に変更。

### 取組(アウトプット)

### (ア)体育協会との連携強化

- (イ)スポーツ・レクリエーションイベントの充実
  - (ウ)各種スポーツイベント参加者への支援
- (エ)ふれあいセンターなみえ運動公園の整備
- (オ)既存の各運動場の復旧やパークゴルフ場の 再整備などの検討

- ・体育協会との連携を継続
- 町民運動会等の町内でのスポーツを通じた交流の 機会を創出
- ふくしま駅伝や県民スポーツ大会等の出場を支援
- 整備 · 供用開始
- ・既存運動場の復旧・パークゴルフ場の再整備の検討・具体化・実施

### (ア)芸術文化団体連絡協議会との連携推進・芸能祭

- (イ)婦人会と連携した男女共同参画の推進
- (ウ)復興まちづくり支援施設の整備(旧コスモ ス保育園)
- 芸能祭等の活動を支援
- 婦人会活動の支援を継続
- 整備・供用開始

### 施策(アウトカム)

### ア スポーツによる体 力の向上や健康づく りの推進

• 健康で生きがいを持って 暮らす町民の増加

### イ 生涯教育を通じた 生きがいづくりの推 進

- ・文化的で生きがいを 持って暮らす町民の増加
- ・ 多文化共生社会の実現

• スポーツ施設が利用しにくい

サイクリングロードの整備

・少年団、クラブ活動の復活

スポーツやりたいけど人がいない

• スポーツイベント再開支援、団体補助

ア スポーツによる体力の向上や健康づくりの推進

生涯学習に

取り組める環境の充実に

町民の健康づく

りと生きが

### 取組(アウトプット)

(ア)スポーツ協会との連携強化

(イ)スポーツ・レクリエーションイベントの充実

(ウ)各種スポーツイベント参加者への支援

(エ)ふれあいセンターなみえ運動公園の整備

(工)既存の各運動場の復旧やパークゴルマ場の 再整備などの検討

スポーツ協会との連携を継続

- 協会への加入促進と総合型地域スポーツクラブ設 立と合わせた運営方法の検討
- 町民運動会等の町内でのスポーツを通じた交流の 機会を創出
- ふくしま駅伝や県民スポーツ大会等の出場を支援
- ・競技力向上に向けた強化練習・合宿等を支援
- 整備•供用開始
- パークゴルフ場の指定管理者制度等民間活力を生 かした持続可能な施設の管理運営方法の検討
- ・パークゴルフ場の周辺施設(復興祈念公園、請戸小 学校、いこいの村なみえ等)との連携構築
- 町内の運動施設の整備・利用状況等を踏まえた既 存運動場の復旧・再整備のあり方検討

### イ 生涯教育を通じた生きがいづくりの推進 (ア)芸術文化団体連絡協議会との連携推進

- ・文化行政が遅れている
- ・学芸員・司書がいない
- アートの学び場づくり
- アート系の情報を集めてほしい
- ・浪江の各地域の歴史がわかりやすく見えるようにする (図書館への誘導) WS

(イ)婦人会と連携した男女共同参画の推進

(ウ)復興まちづくり支援施設の整備(旧コスモ ス保育園)

(新規)外国人受入れに向けた機運醸成

- 芸能祭等の活動を支援
- 各団体への新規加入者や新規団体の設立支援
- 婦人会活動の支援を継続
- 英会話教室の開催などによる外国語に触れる機会 の創出や、外国文化への町民の理解促進のための 機会の創出

### イ 生涯教育を通じた 生きがいづくりの推 進

施策(アウトカム)

ア スポーツによる体

力の向上や健康づく

りの推進

健康で生きがいを持って

暮らす町民の増加

- ・文化的で生きがいを 持って暮らす町民の増加
- ・多文化共生社会の実現

を推進

### 現状(前期基本計画)

### 施策(アウトカム)

成果指標

### 見直しの主な考え方

### 【成果指標について】

- ○文化財の保護の取組を適切に進捗管理・効果測定 するため「文化財保護活動件数」を追加。
- 伝統芸能の継承方法の1つである記録保存の取 組に係る成果指標として「伝統芸能記録保存数」 を追加。

### 【取組内容について】

- 外部策定委員会やワークショップでの意見を踏ま え、以下の取組を新たに位置づけ
- 文化財の展示の実施
- 教育委員会等と連携した伝統文化教育の実施
- ・ 移住者や関係人口、帰郷者(出身者、町外避難者) などを対象とした伝統芸能の担い手人材育成・発 掘の取組(体験会など)

### 取組(アウトプット)

- (ア)文化財の収蔵環境の整備
- 検討・実施

### ア文化財の保護

• 歴史と文化の継承

(イ)文化財の修繕・保全

・修復・保全の支援や保存のための調整・収集を実施

- (ウ)埋蔵文化財の発掘調査
- 町内公共事業に係る埋蔵文化財の発掘調査を実施

### (ア)伝統芸能の記録保存

(イ)伝統芸能の担い手への活動支援

- ・ 伝統芸能の動画による記録保存を実施
- 伝統芸能の維持のための活動に要する費用を支援

### イ 伝統芸能の継承

- 歴史と文化の継承
- 活動の継続

文化財保護・伝統芸能の継承支援により、

の豊かな文化の継承に取り組む

津島地区の復活、文化の継承

• 最先端技術を使った懐かしい風景の維持

文化財保護・伝統芸能の継承支援により、

町

の

豊かな文化

の継承に

取り

組む

震災遺構来場者数

震災の記憶の伝承に取り組む

### 見直しの主な考え方

### 【成果指標について】

○ 震災の記憶を保存する取組を適切に進捗管理・効 果測定するため「震災関連物品等の保存件数」を 追加。

### 【取組内容について】

- ○「ア 震災の記憶を保存する施設整備」について、 先人の丘の整備が完了したため「震災の記憶を保 存する取組の推進」に変更
- ○「イ(ア)東日本大震災の追悼式の実施」について、 復興祈念公園の完成後などに様々な形態の追悼 が想定されるため「東日本大震災への追悼の実 施」に変更。

### 取組(アウトプット)

### (ア)先人の丘の整備

(イ)災害の脅威や教訓を伝える物品等の収集・ 保存

- 整備・供用開始
- ・ 物品収集・保存を継続

### ア 震災の記憶を保存 する施設整備

施策(アウトカム)

・災害の記憶と教訓の伝 承、人々の防災・減災意 識向上

### (ア)東日本大震災の追悼式の実施

- (イ)復興祈念公園の整備や利活用に関する連携 の強化
- (ウ)震災遺構浪江町立請戸小学校の利活用の 促進
- ・ 遺族との調整と追悼式を実施
- ・国・県との連携を継続
- 語り部等と連携し被災の記憶の伝承を推進

### イ 震災の記憶を伝承 する取組の推進

・災害の記憶と教訓の伝 承、人々の防災・減災意 識向上

取組(アウトプット)

### 前期基本計画に対する意見

### ア 震災の記憶を保存する取組の推進

・なし

外

WS

(ア)先人の丘の整備

保存

(イ)災害の脅威や教訓を伝える物品等の収集・

• 整備 • 供用開始

- ・ 物品収集・保存を継続
- ・ 収集・保存した物品の展示等利活用を検討

### ア 震災の記憶を保存 する取組の推進

施策(アウトカム)

・ 災害の記憶と教訓の伝 承、人々の防災・減災意 識向上

### イ 震災の記憶を伝承する取組の推進

- これからの震災の記念講演とか、町を跨いでの伝承施 設との連携といったところも文言として含まれるといい。
- ・震災遺構を学んだ後の振り返りの場所・自分の言葉にす るきっかけづくりがあるといい

### (ア)東日本大震災への追悼の実施

- (イ)復興祈念公園の整備や利活用に関する連携 の強化
- (ウ)震災遺構浪江町立請戸小学校の利活用の 促進

### ・ 復興祈念公園などを活用した追悼を実施

- ・国・県との連携を継続
- 語り部等と連携し被災の記憶の伝承を推進
- ・指定管理者制度等民間活力を生かした利活用の促
- 施設の安全確保のための定期的な点検・修繕

### イ 震災の記憶を伝承 する取組の推進

災害の記憶と教訓の伝 承、人々の防災・減災意 識向上

特定復興再生拠点区域避難指示解除面積

全域避難指示解除に向けた取組を行う

### 見直しの主な考え方

### 【施策体系について】

- 現状の「イ(イ)帰還に必要な生活インフラの復旧・ 整備」「ウ(ウ)特例宿泊・準備宿泊の実施」は、避難 指示解除に向けた取組の一環であるため「ア 全 域避難指示解除に向けた取組」に移動。
- 現状の「イ 生活環境の再生・整備」における、特定 復興再生拠点区域の拠点施設整備が完了したた め、新たに「特定復興再生拠点区域の再生・整備」 を位置づけ、これら施設の利活用などを通じた区 域の再生を推進。

### 【成果指標について】

- ○「特定復興再生拠点区域避難指示解除面積」を「帰 還困難区域面積の縮小」に変更。
- 帰還困難区域への立入支援の取組を適切に進捗 管理・効果測定するため「立入規制緩和区域数」を 追加。
- 特定復興再生拠点区域の再生に向けた取組を適 切に進捗管理・効果測定するため「再生に向けた 取組地区数」を追加。

### 【取組内容について】

- 外部策定委員会やワークショップでの意見を踏ま え、特定復興再生拠点区域の再生・整備に向けて 以下の取組を新たに位置づけ
- 住民の帰還や生業の再生に向けたビジョンの検 討·策定
- 陶芸の杜おおぼりでのイベントの定期開催
- 窯元の事業再開及び経営安定化支援
- ・ つしま活性化センターの活用

### 取組(アウトプット)

### (ア)国・県と連携し帰環困難区域全域の避難指 示解除に向けた取組の実施

• 一日も早い町内全域避難指示解除の要望を継続

### 施策(アウトカム)

### ア 全域避難指示解除 に向けた取組

• 全域避難指示解除に向 けた再生の推進

### (ア)国と連携し特定復興再生拠点区域内の除染 の推進

(イ)帰還に必要な生活インフラの復旧・整備

- (ウ)室原地区防災拠点の整備
- (工)陶芸の杜おおぼりの再生
- (オ)つしま活性化センターの再生
- (力)帰還の状況や住民の意向を踏まえた段階 的な施設整備の検討

- 特定復興再生拠点区域内の除染や家屋解体を実施
- 電気・ガス・水道等の生活インフラを復旧・整備
- 整備 · 供用開始
- 整備 · 供用開始
- 整備 · 供用開始
- 検討・実施

### イ 生活環境の再生・ 整備

- 室原地区の物流・防災の 要としての整備
- 未森地区の農業の再生
- ・津島地区の新たなまち づくりと交流の推進
- ・ 陶芸の杜おおぼりでの伝 統復活と観光・交流の促

### (ア)立入環境の整備

(イ)一時立入の実施

- (ウ)特例宿泊・準備宿泊の実施

- ・ 帰還困難区域内の集会所等に仮設トイレを設置
- ・ 帰還困難区域への立入許可証の交付窓口を設置
- 帰還困難区域へのバスによる立入を実施
- 特例宿泊・準備宿泊を実施

### ウ 帰還困難区域の立 入支援

一時立入等の利便性向

に向けた取組

特定帰還居住区域の拡

大及び避難指示解除

いわゆる残された課題

の早期解消に向けた要

令和11年12月までに

解除することが決まっ ており、目標値を置い

て年度ごとに評価する

ものではないため削除

### 前期基本計画に対する意見 取組(アウトプット) 施策(アウトカム) ア 全域避難指示解除

(ア)国・県と連携し帰還困難区域全域の避難指

示解除に向けた取組の実施

(イ)帰還に必要な生活インフラの復旧・整備

(ウ)特例宿泊・準備宿泊の実施

(ア)立入環境の整備

見直し案(後期基本計画)

### ア 全域避難指示解除に向けた取組

- これまでの復興の取り組みがある程度かたまった中で、 浪江町を離れて生活している人達が、今後も避難先に住 み続けるのか浪江町に戻ってくるのかどうか、一定の方 針を示していくことが重要では。
- 除染等が終わってない場所がある
- 除染~解除を早く終わらせてほしい

### 特定帰還居住区域制度に基づく帰還意向調査の実 施、区域の拡大

- 山林の活動指針の確認
- 事業用地の有効活用の方策の確認
- 特定帰還居住区域以外の帰還困難区域の除染・避 難指示解除に向けた方針を要望
- 電気、ガス、水道、通信、郵便等などの事業者との 確認、調整
- 特定帰還居住区域復興再生計画の確実な推進
- ・ 線量低減のうえで町民要望に基づく立入規制の緩
- 特定帰還居住区域での特例宿泊・準備宿泊を実施

### サイ 帰還困難区域の立入支援

- 帰還困難区域への立ち入りがよくなってほしい
  - 帰還困難区域への立ち入りに必要な書類の削減(特例 カードのようなものをつくる)

### • 防犯上の観点に留意しつつ、帰還困難区域への立 入制限の緩和を実施

### サイ 帰還困難区域の 立入支援

- 一次立入手続きの簡素化
- 町民の帰還準備の促進 に向けた立入規制緩和

### ウ 特定復興再生拠点区域の再生・整備

- ・津島地区は一部避難指示が解除されたが人は依然戻ってきていない。住める場所は少ないかもしれないが面積は広いので今後の津島の復興についても考えてほしい。 (外)
- 帰還困難区域での見守り隊を全域に
- ・ 町民みんなで里山づくり

WS

### (ア)再生に向けたビジョンの策定

(イ)大堀相馬焼の産地再生

(ウ)つしま活性化センターの再生

- 住民の帰還や生業の再生に向けたビジョンの検 討·策定
- 陶芸の杜おおぼりでのイベントの定期開催
- 窯元の事業再開及び経営安定化支援
- (新規)郊外拠点の形成に向けた活用

### ウ 特定復興再生拠点 区域の再生・整備

- 住民の帰還や生業の再 牛の推進
- ・ 津島地区の新たなまち づくりと交流の推進

全域避難指示解除に向けた取組を行う

立入規制緩和区域数

### 【取組内容について】

○ 浪江駅西側地区整備計画に基づくまちづくりが進 むため、新たに「駅西側地区のまちづくり推進」を 位置づけ、以下の取組を推進。

見直しの主な考え方

- タウンセンターの具現化に向けた公民連携まちづ くりの推進、駅西側地区整備計画の具体化・実施
- 浪江町西側地区共創会議の実施
- 広域的な関係機関や多彩な主体との共創プラット フォームの形成
- 外部策定委員会での意見を踏まえ、中心市街地復 興状況の周知を新たに位置づけ

### 取組(アウトプット)

### (ア)まちなか居住機能の整備

- 具体化 : 実施
- (イ)商業・業務・生活利便機能の整備
- ·具体化·実施
- (ウ)交通結節・交流機能の整備
- ·具体化·実施
- (エ)駅の東西の連絡機能の整備
- 具体化·実施

### ア 浪江駅周辺を核と した中心市街地整備

施策(アウトカム)

- ・ 生活に必要な機能の中 心市街地への集約実現
- ・ 商業の再生推進
- ・駅周辺の施設と連携した 中心市街地の再生

取組(アウトプット)

• 具体化 : 実施

• 具体化 : 実施

• 具体化·実施

具体化·実施

・定期的な情報発信

成果 指標

浪江駅周辺を核と

### 前期基本計画に対する意見

### ア 浪江駅周辺を核とした中心市街地整備

- ・F-REI内の職員として、研究者だけでも500人規模の 人間がこの町に住むことになり、半分以上は若手の人達。 そういった若い人たちが、何かワクワクして暮らせるま ちづくりというものを目指していただきたいし、研究者 だけが団地に集まって住むようなことではなく、町の皆 様方と一緒に生活をしていきたいという思いもある。
  - F-REIや駅前開発といった今後の新しい取組に関しては、町民との関わりを積極的につくっていっていただきたい。
- ・例えばここに行けば中心市街地整備のロードマップというか、駅前開発の進捗がわかるものが常設してあると町民にも把握しやすいかと思う。重要なプロジェクトだと思うので、見える化をぜひしていただきたい。
- ・駅の東西、南北の行き来がしづらい。F-REIの建設予定 地側では、線路は踏切を超えるか軽自動車も通れない ようなトンネルをくぐるかであり、駅西側にある踏切を 渡るのが一番早いが、行き来しやすいように改善して欲 しい。また、道の駅がある6号と114号線の交差点が、土 日イベントやっていると結構混んで行き来きしづらいと いうことを結構言われる。道路交通網、町道の話になる が改善されるといい。
  - ・先端技術(F-REIなど)とアートが融合した文化振興(ミュージックなど)

WS

- (ア)まちなか居住機能の整備
- (イ)商業・業務・生活利便機能の整備
  - (ウ)交通結節・交流機能の整備
- (エ)駅の東西の連絡機能の整備

(新規)駅西側地区のまちづくり推進

(新規)中心市街地復興状況の周知

### 施策(アウトカム)

### ア 浪江駅周辺を核と した中心市街地整備

- 生活に必要な機能の 中心市街地への集約 実現
- 商業の再生推進
- 駅周辺の施設と連携した中心市街地の再生
- ・中心市街地復興状況の 理解促進

- タウンセンターの具現化に向けた公民連携まちづくりの推進、駅西側地区整備計画の具体化・実施
- 浪江町西側地区共創会議の実施
- 広域的な関係機関や多彩な主体との共創プラット フォームの形成

・公民の協働の仕組み構 築などによる公民の適 切な役割分担と、まち づくりへの民間誘導

老朽管の改修延長

### 見直しの主な考え方

### 【施策体系について】

○ 安全、安心な水を安定して供給するための上下水 道施策の目標を「経営の安定化」と「安全、安心な 飲料水の供給「上下水道施設の適切な更新・維持 管理」に明確化し、施策体系を再整理。

### 【成果指標について】

○ 上下水道の安定利用の取組を適切に進捗管理・効 果測定するため「老朽管の改修延長」から「漏水等 の緊急断水、排水停止件数」に変更。

### 取組(アウトプット)

### (ア)居住人口減に伴う料金収入の減少に対する 財政支援策を要望

(イ)飲料水のモニタリングの実施

(ウ)未給水地域での飲料水の確保の支援

(エ)水道幅設の合理化や管路網の最適化の検討

(オ)上水道施設の適びな要新や維持管理の実施

- ・震災に起因する減収の賠償継続を要望
- ・取水場における24時間モニタリングや水質の管理 を実施
- 未給水地域の井戸における放射性物質や水質のモ ニタリングを実施
- 未給水地域での生活再建に必要な井戸の設置を支
- 居住人口減少に対応した水道施設の最適化を検討
- 老朽管や取水場等施設の適切な改修を実施
- 広域化や官民連携の検討 (新規)上水道施設の経営基盤強化
  - 町民への周知・情報発信、健康状態の把握 (新規)「PFAS」への対応

### (ア)居住人口減に伴う料金収入の減少に対する 財政支援策を要望

- (イ)下水道の復旧整備
- (ウ)合併処理浄化槽の設置の支援
- (エ)下水道施設の適びな要新や維持管理の実施
- (オ)国に対し浄化槽清掃の継続を要望
  - (エ)下水道施設の経営基盤強化

- ・震災に起因する減収の賠償継続を要望
- 整備
- ・良好な水環境の維持のため合併浄化槽の設置を支
- 下水道施設や農業集落排水施設の適力な改修を実施
- 長期避難で管理不能であった浄化槽清掃の継続を
- 広域化や官民連携の検討

### ア 上水道の整備

施策(アウトカム)

- ・計画的な整備による費 用節減の実現
- ・ 水道経営の健全化
- ・安全で安定した水の供給

### イ 下水道の整備

- ・現状に合った施設の老 朽化・耐震化対策の計画 的な実施
- 合併処理浄化槽の整備 推進
- ・ 水道経営の健全化

# 町民が安全、安心な水を、 安定して使えるように取り組む

漏水等の緊急断水、

排水停止件数

### 前期基本計画に対する意見

### ア 上水道の整備

・なし

### 取組(アウトプット)

- ・居住人口に対応した水道施設の最適化及び経営戦 略の改定
- ・広域化や官民連携の推進等による経費削減
- 東京電力福島第一原子力発電所事故による減収に 対する賠償額の確保
- ・取水場における24時間モニタリングや水質の管理 を実施
- PFAS(PFOS、PFOA)、各種水質検査の実施と測 定結果の公表
- 未給水地域での生活再建に必要な井戸の設置
- 井戸水の放射性物質検査の受付
- 各設備の状況を把握し、取水場等の施設改修、老 (ウ)上水道施設の適切な更新や維持管理の実施 ◆◆ 朽管の更新を実施

イ 下水道の整備

・なし

### (ア)下水道事業の経営安定化

(ア)上水道事業の経営安定化

(イ)安全、安心な飲料水の提供

- 居住人口に対応した下水道施設の最適化及び経営 戦略の改定
- ・広域化や官民連携の推進等による経費削減
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故による減収に 対する賠償額の確保

- (イ)下水道の復旧整備
- (ウ)下水道施設の適切な更新や維持管理の実施 ◆ ・ 下水道施設の適切な改修及び設備更新
  - (工)合併処理浄化槽の設置の支援
- ◆ ・居住人口に対応した浪江浄化センター等の復旧

  - 良好な水環境の維持のため合併浄化槽の設置を支

### ア 上水道の整備

施策(アウトカム)

- 水道経営の健全化
- 安心、安全な飲料水の提
- 計画的な整備管理・更新 による費用節減

### イ 下水道の整備

- 下水道経営の健全化
- 計画的な整備管理・更新 による費用節減
- 合併処理浄化槽の整備 推進

### 見直しの主な考え方

### 【成果指標について】

- 帰還困難区域の存在や予算や人員の制約の中で の適切な道路・橋梁の維持管理の取組を適切に進 捗管理·効果測定するため、優先度を設定したう えで「道路構造物保全率」「橋梁の予防保全率」を 位置づけ。
- 町道などの道路整備効果を測定するため「中心市 街地到達時間」を位置づけ。
- 公共交通の充実の取組を適切に進捗管理・効果測 定するため、「公共交通空白(区域/時間帯)」「JR 常磐線特急便数」を位置づけ。

### 【取組内容について】

○ F-REIの立地や観光目的での外部からの来訪者 数の増加が想定されることから、空港や東京方面 からのアクセス性向上に向けた取組を位置づけ。

### 取組(アウトプット)

### (ア)町道や橋梁の適切な維持管理

- (イ)県道の復旧や未整備区間の整備を要望
- (ウ)国道114号及び国道288号の抜本的改良 や高規格化を要望
  - (エ)常磐自動車道の4車線化を要望

### (オ)町道の整備

(カ)特別通過交通制度の適用路線の拡大を要望

### • 道路(路面性状調査)や橋梁(長寿命化計画)の点検 を実施し危険箇所を適切に修繕

- 県道253(落合浪江線)の復旧や県道391号(通 称: 浜街道) の整備等を要望
- 国等への要望を継続
- ・ 国等への要望を継続
- 大平山来福寺東線等の整備・供用開始
- ・国に対し適用路線の拡大を要望

### 施策(アウトカム)

### ア 交通網の整備

- 道路・橋梁の適切な補修 修繕
- 交通環境の機能向上
- 拠点施設を結ぶ新規路 線の整備
- ・ 広域避難路の確保

### (ア)デマンドタクシーの運行

(イ)周辺市町村等と連携しICTや自動運転技術 の実用化に向けた実証等の推進

(ウ)持続可能な公共交通の整備

- 町内の帰還等を加速化させるためデマンド交通を 運行
- イノベ構想関連事業の実用化に向けた取組を推進
- 運営経費や交通弱者への配慮等を総合的に勘案し た公共交通を整備

### イ 公共交通の充実

- 町内の移動手段の確保
- 先端技術を生かした新し い地域公共交通の実現
- 高齢者等交通弱者に配 慮した持続可能な地域公 共交通の充実
- ・町外からの来町手段の 充実

便利で機能的なまちづくりに取り組む

### 前期基本計画に対する意見

### ア交通網の整備

- 道路状況が悪い
- 早く県道の整備を進めてほしい

### 取組(アウトプット)

### (ア)町道や橋梁の適切な維持管理

- (イ)県道の復旧や未整備区間の整備を要望
- (ウ)国道114号及び国道288号の抜本的改良 や高規格化を要望
  - (工)堂磐白動車道の4車線化を要望

(工)町道の整備

(オ)特別通過交通制度の適用路線の拡大を検討

(新規)将来交通網の検討

(ア)デマンドタクシーの運行

(イ)周辺市町村等と連携UICTや自動運転技術

の実用化に向けた実証等の推進

(ウ)持続可能な公共交通の整備

- 道路(路面性状調査)や橋梁(長寿命化計画)の点検 を実施し危険箇所を適切に修繕
- 県道253(落合浪江線)の復旧や県道391号(通 称:浜街道)の整備等を要望
- 国等への要望を継続
- 大平山来福寺東線等の整備・供用開始
- (新規)中心市街地へのアクセス向上のための道路
- 国や県に対する適用路線の拡大を検討
- 各種施設立地、開発動向や避難指示解除状況等を 踏まえた将来交通網の検討

### 施策(アウトカム)

### ア 交通網の整備

- 道路・橋梁の適切な補修 修繕
- 交通環境の機能向上
- 拠点施設を結ぶ新規路 線の整備
- 広域避難路の確保

### (高優先度区域/路線内) 橋梁の予防保全率

成果指標

優先度

### (区域/時間帯)

### イ 公共交通の充実

- F-REIに関連して、交通アクセスの問題もあると思う。
  - ・関係人口増の観点で、会社のイベントとして年1回でも 700~800人の規模の動員を浪江町内で行いたいと 考えていたが、交通利便性が課題になってしまう。
- 観光利用にも使いやすい公共交通というのも考えてい ただけたらいいと思う。 外
- いわき或いは、郡山、仙台まで電車で来て、そこからレンタカーで浪江町に来るという方が多く見られる。浪江の駅前にレンタカーがあっても違うところで借りられているので、浪江駅までどうやってきているかを考えた方が LILI
- WS ・ 鉄道の本数が少ない

外

- WS • 東京までの電車アクセスが不便
- 他地域からのアクセス性向上
- 常磐線に新幹線を通す

- 持続可能な公共交通のあり方を検討、実施
- F-REIによる研究やイノベ構想関連事業の実用化 に向けた取組を推進
- 運営経費や交通弱者への配慮等を総合的に勘案し た公共交通を整備
- 最寄りの空港からのアクセス、JR常磐線の便数増 や東京方面からの時間短縮について、他市町村と 連携しながら要望活動等を行う。

### イ 公共交通の充実

- 町内の移動手段の確保
- 先端技術を生かした新し い地域公共交通の実現
- 高齢者等交通弱者に配 慮した持続可能な地域公 共交通の充実
- ・町外からの来町手段の 充実

りに取り組む

### 現状(前期基本計画)

### 施策(アウトカム)

### 成果指標

### 見直しの主な考え方

### 【成果指標について】

○ 自主防災組織設置の取組を適切に進捗管理・効果 測定するため、「自主防災組織数」を追加。

### 【取組内容について】

- 外部策定委員会やワークショップでの意見を踏ま え、以下の取組を新たに位置づけ
- 防災教育の推進によるこども、保護者及び地域住 民の防災訓練参加
- ・ 企業と連携した災害対応体制の構築(災害時の役 割分担・連絡体制等の情報共有)
- 防災気象情報の新型Jアラート受信機を整備
- 個人情報保護に留意した名簿・連絡網の整備・管 理方法の検討支援

### 取組(アウトプット)

### (ア)地域防災計画の適切な見直しと周知

- ・地域防災会議を開催し適切な見直しを実施すると ともに町民への周知を実施
- (イ)ハザードマップの見直しと周知
- 公共施設の整備等に合わせたハザードマップ見直 しを実施
- (ウ)国土強靭化地域計画の策定及び適切な見直し

(エ)防災訓練の実施

- 適切な見直しを実施
- 各種災害から町民の生命財産を守るため町民参加 型の防災訓練を実施

### (ア)廃炉に関する進捗状況等の情報共有や通 報基準に基づく連絡体制の強化

- (イ)防災行政無線戸別受信機の配布
- ・東京電力からの定期連絡や関係機関との連絡体制 を継続
- 防災行政無線戸別受信機配布を継続

### (ア)防災コミュニティセンターの整備

• 整備・供用開始

- (ア)自主防災組織の設置促進
- 自主防災組織の制度の周知や組織化を支援
- (イ)自主防災組織の活動支援
- ・自主防災組織の活動に要する資材や経費を支援

### ア 防災対策の推進

- 地震、津波、大雨等あら ゆる災害に強い防災・減 災まちづくりの継続
- ・ 災害時の円滑な避難の 実現
- 町民・事業者の防災意識 向上

### イ 防災情報を迅速に 伝える体制の整備

- ・ 廃炉に関する県及び周 辺町村との安全確認の 継続
- 防災行政無線の適切な 運用及び維持管理

### ウ 防災・減災施設等 の整備推進

・ 災害時の円滑な避難の実現

### エ 自主防災組織の設 置促進と活動支援

• 地域の防災力向上

震災の教訓を生か

した防災・安全のまちづくりに取り組む

### 見直し案(後期基本計画)

震災の教訓を生か

### 前期基本計画に対する意見

### ア防災対策の推進

- 子どもたちはスクールバスか親の送迎と車移動が基本となっているため、まずまちを歩く経験が必要と考える。歩いてどれぐらい時間がかかるかが子どもたちに認識がないまま取り組んでも経験になりにくいと思う。地域の方々との顔の見える関係を築くという意味でも、生涯学習の取り組みや交流イベントと連動した企画がされるといいと思う。
- 災害が起きた場合には建設業協会と町が業務提携しているが、役場の人事異動だったり、我々も職員が変わったりして、業務内容のすり合わせができていない。有効に継続できるような仕組みが必要。 外

### イ 防災情報を迅速に伝える体制の整備

- 地域防災訓練も大事だが、震災時、津波の死者数が被害の大部分を占めた。津波対策を防災に何かしら盛り込む必要があるのでは。
- 一番重要なのは、正確な情報をいち早く町民にお知らせすることで、防災システムの導入を取り組みとして押さえておく必要があるのでは。 外
- 原発事故が起こった場合はどこに避難するかを具体的 に検討したほうがよい。

### ウ 防災・減災施設等の整備推進

請戸川と高瀬川の整備を進めてほしい(水害対策)

### ウ 自主防災組織の設置促進と活動支援

- 個人情報もあると思うが、町外から来た方、元からいる方、単身で住んでいる方の情報は把握されてると聞いたので、人数少ないなりに防災組織を立ち上げれば、火事になった場合はこの組織が生きると思う。
- 防災上行政区は必要なため、防災時限定の行政区はアイデアとしてある。どうにもできない行政区の問題を別とした、絆を作るための、コミュニケーションを作るための行政区のようなものが新たに必要だと思う。
- ・現状、何処に誰がどの位住んでいるのかといった居住実態をつかむ手段がほとんどない。
- 急激にアパートがつくられていて、ここ1ヶ月の間に 300世帯ぐらいのアパートができる。すべてに需要があ るかはわからないが、いっせいに300世帯入ったとき にどうその人達を把握するかが問題。

### 取組(アウトプット)

しを実施

(ア)地域防災計画の適切な見直しと周知

(イ)ハザードマップの見直しと周知

(ウ)国土強靭化地域計画の策定及び適切な見直し

- (エ)防災訓練の実施
- (新規)企業と連携した災害対応体制の構築
- (ア)廃炉に関する進捗状況等の情報共有や通 報基準に基づく連絡体制の強化
  - (イ)防災行政無線戸別受信機の配布
  - (新規)新型Jアラート受信機の整備
  - (ア)防災コミュニティセンターの整備

- (ア)自主防災組織の設置促進
- (イ)自主防災組織の活動支援

- 自主防災組織の組織化を支援
- 自主防災組織の活動に要する資材等を支援
- (新規)個人情報保護に留意した名簿・連絡網の整 備・管理方法の検討支援

• 地域防災会議を開催し適切な見直しを実施すると

• 公共施設の整備等に合わせたハザードマップ見直

• 各種災害から町民の生命財産を守るため町民参加

• 防災コミュニティセンターを核とした地域単位の防

(新規)防災教育の推進によるこども、保護者及び

• 東京電力からの定期連絡や関係機関との連絡体制

(新規)防災気象情報の新型Jアラート受信機を整備

災害時の役割分担・連絡体制等の情報共有

防災行政無線戸別受信機配布を継続

国土強靭化地域計画の適切な見直しを実施

ともに町民への周知を実施

型の防災訓練を実施

地域住民の防災訓練参加

災訓練を実施

を継続

### 施策(アウトカム)

### ア 防災対策の推進

- 地震、津波、大雨等あら ゆる災害に強い防災・減 災まちづくりの継続
- 災害時の円滑な避難の 実現
- 町民・事業者の防災意識 向上、地域コミュニティ の形成

### イ 防災情報を迅速に 伝える体制の整備

- 辺町村との安全確認の
- 防災行政無線の適切な
- 新型Jアラートシステムの 適切な運用及び維持管 玾

### ウ 防災・減災施設等 の整備推進

### 置促進と活動支援

- ・ 廃炉に関する県及び周 継続
- 運用及び維持管理

地域の防災力向上

見直しの主な考え方

#### 現状(前期基本計画)

#### 取組(アウトプット)

#### 施策(アウトカム)

# 成果 指標

#### 【成果指標について】

- 防火体制の強化の取組を適切に進捗管理・効果測 定するため、「消防団員数(町内居住者)」を追加。
- 交通安全の強化の取組を適切に進捗管理・効果測 定するため、「交通事故件数(町内居住者1人あた り)」を追加。

#### 【取組内容について】

- 外部策定委員会やワークショップでの意見を踏ま え、以下の取組を新たに位置づけ
- 消防団の体制強化(機能別団員制度の周知・活用 や町内居住者の消防団加入促進)
- ・ こどもへの交通安全教育の推進

#### (ア)消防団によるパトロールの強化

(イ)消防施設の整備

- ・消防団による町内のパトロールを実施
- ・消防屯所の消防車や消防施設について適宜改修整 備を実施

#### ア 防火体制の強化

・ 消防団組織の維持

#### (ア)防犯カメラによる防犯対策の実施

(イ)防犯パトロールの実施

- 町内の主要箇所において防犯カメラによる監視を 実施
- ・浪江町防犯見守り隊や警備会社による町内の防犯 見守りを実施

#### イ 防犯体制・対策の 強化

• 防犯面での不安払拭

#### (ア)交通安全啓発活動の実施

- (イ)道路反射鏡補修等の交通安全施設の整備
  - ・カーブミラー等の整備を実施

・警察と連携した啓発活動を実施

#### ウ 交通安全の強化

・ 交通事故の減少

犯罪や火災、交通事故の少ない

、安心

て暮らせるまちづくりに取り組む

交通事故の少ない

安心

して暮らせるまちづく

りに取り組む

#### 見直しの主な考え方

#### 【施策体系について】

○ 地球温暖化対策総合計画を踏まえ、施策体系及び 取組を再整理。

#### 【成果指標について】

○「二酸化炭素削減量」について、現状では測定方法 が明確でなかったため、測定方法を明確化。あわ せて「脱炭素に向けた連携事業数」「地球温暖化対 策に関心がある町民の割合」を追加。

#### 取組(アウトプット)

- (ア)水素社会の実現に向けた事業化・実用化の 推進
- (イ)住宅用再生可能エネルギー設備導入の支援
- (ウ)民間企業等と連携して再生可能エネルギー 導入の推進
- (エ)公共施設等での再生可能エネルギー導入の 推進

- ・水素の柱状パイプラインの実証等様々な技術の事業化に向けた取組を推進
- ・ 住宅用の太陽光発電設備の導入を支援
- 再生可能エネルギー導入に関する相談支援のワンストップサービス等を提供
- 再生可能エネルギーの導入を拡大

#### 施策(アウトカム)

#### ア 再生可能エネル ギーや水素エネル ギーの導入の推進

- エネルギー地産地消のまちづくり、エネルギーの自給自足の実現
- 地域新電力事業者との 連携実現
- ・産学金官民連携による 水素社会実現の先駆け となるまちづくり推進

- (ア)再生可能エネルギーに関する積極的な情報 発信
- (イ)EVによるカーシェアリングの普及推進
- 道の駅なみえのスマコミの庭等で町の再生可能エネルギーの取組を発信
- ・町営住宅でEVによるカーシェアリングの実証を継続

#### イ エネルギーの地産 地消の取組の情報発 信

エネルギーの有効活用に 関する意識向上

#### (ア)ゼロカーボンシティに向けた基本計画・実行 計画の策定

• 計画策定及び推進

#### ウ ゼロカーボンシ ティ実現に向けた計 画の策定

ゼロカーボンシティの実現

#### (ア)廃棄物の削減・リサイクルの推進

• ゴミの分別やリサイクルに関する啓発活動を実施

# エ 廃棄物の削減・リサイクルの推進

・ 循環型社会の形成

成果指標

ゼロカ

成果 指標

一酸化炭素削減量

ゼ

#### 前期基本計画に対する意見

#### ア 再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入の推進

- ・全世界的に取り組んでいく取組で難しいところもあるが、 あちこちをソーラーにされると、農地や宅地がなくなっ てしまうため、届出制などコントロールした方がいいと 思う。⇒補助の運用での改善を検討
- ・水素など震災後にいろんなものが出来てはきたが、私 たちとしてはどう利用すればいいのかわからない。経済 循環の距離を詰めないと、お金にならないのでは。 ⇒新エネ利活用に関する情報発信を強化
- 外 ・取り組んだ事業所を認定するなり、行政の入札で有利になるなどインセンティブをあげると民間企業は否応でも応じなくてはならない、ということも検討しては。 →環境配慮契約の導入を検討
  - ・再生可能エネルギーを町で推進する ⇒現行の方針通り(全取組該当)

#### イ エネルギーの地産地消の取組の情報発信

・なし

#### ウ ゼロカーボンシティ実現に向けた計画の策定

- 2035年度までにカーボンニュートラルを達成するという目標を入れなくてよいか。ゼロカーボンシティの推進だとわかりづらいところがある。
- ・ ⇒復興計画の計画期間が2030年までであるため、 KPIではなく本文にて記載を検討
- ・ ゼロカーボンの関係で水素社会実現に向けた構想も新しく入ってきているところだと思う。 こういったところも 新たに記載していただきたい。
  - ・ ⇒現行の方針通り(全取組該当)

#### エ 廃棄物の削減・リサイクルの推進

#### 取組(アウトプット)

#### (ア)公共施設のゼロエネルギービルディング (ZEB)化等による脱炭素推進

(イ)町民や企業への水素・再生可能エネルギー 設備やゼロエミッション車(ZEV)の導入支援

- (ウ)温室効果ガスの排出管理
- (ア)ゼロカーボンシティや水素社会実現に共享 する国内外の様々な自治体との連携推進
- (イ)研究機関や企業等と連携した水素・再生 可能エネルギー実用化ト向けた実証支援
- (ウ)水素・再生エネルギーの地産地消の推進
- (ア)脱炭素・エネルギーに係る学びの機会の創

(イ)脱炭素・エネルギー教育の実施

(ア)廃棄物の削減・リサイクルの推進

- ・公共施設におけるエネルギーマネージメントシステム(EMS)の活用や再生可能エネルギー導入により ZEB化等による脱炭素を推進
- ⇒幾世橋HEMS、道の駅CEMS、駅周辺再工ネ設備
- 町民や町内企業向に向けた太陽光等の再生可能エネルギー発電施設や蓄電池の導入、ZEVの導入を支援
- ⇒町民・企業向け太陽光補助、ZEV補助
- ・地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム (LAPSS)を活用し温室効果ガスの排出管理を実施 ⇒浪江町環境審議会
- ・米ランカスター市及びハワイ郡との水素利活用に関する 国際連携や、国内のゼロカーボンに取り組む自治体との 連携の推進
- ⇒PHA関連事業(旅費等)、大阪府、大阪市、新宿区、千代田区、多摩市等でのイベント
- F-REIやFH2R等の研究機関や企業と連携し、町内での 水素・再生可能エネルギー社会実装に向けた実証の取組 を支援
- ⇒県実用化補助金、F-REI委託研究、広域移動販売車事業
- ・地域新電力会社と連携し、公共施設や産業団地等で町内で発電された再生可能エネルギーの導入を推進⇒駅前エネルギーセンター、駅前エネマネコンサル業務、地
- 水素のある暮らしを提案する情報発信施設の整備・運営、 道の駅なみえでのスマートコミュニティ情報発信、水素まつりや脱炭素アワード等のイベント開催等により、町民の 地球温暖化対策の意識向上を図る
- ⇒SHOWCASE整備・運営、水素まつり、脱炭素アワード、デジタルサイネージコンテンツ制作
- ・脱炭素・エネルギー教育等により、未来を担う子供たちの 地球温暖化対策の意識向上を図る
- ⇒FCスクールバス、子供向け啓発バンフ
- ・ゴミの分別やリサイクルに関する啓発活動を実施
- 生ごみ処理容器等設置報奨金の交付
- 不法投棄への啓発強化

#### 施策(アウトカム)

ア地球温暖化対策の

推進

一地球温暖化対策に向けた連携推進

ウ 地球温暖化対策の 情報発信

エ 廃棄物の削減・リ サイクルの推進

- 廃棄物の削減
- ・ 循環型社会の形成

連携事業数脱炭素に向けた

外

特定保健指導実施率

町民の健康づく

の推進と町内の医療の充実

#### 見直しの主な考え方

#### 【成果指標について】

○ 取組を適切に進捗管理・効果測定するため、各施 策に対応した成果指標を設定。

#### 【取組内容について】

○ 介護が必要な状態とならないよう、生活習慣病の 発症・重症化及び生活機能の低下を予防するため、 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を新 たに位置づけ。

#### 取組(アウトプット)

#### (ア)特定健診・がん検診・歯科健診等の各種健 診の実施と勧奨

施と勧奨

#### (イ)特定保護に導や重応化予防のための証明に導の強化・保健指導を実施

・ 県民健康調査を継続

• 各種健診を実施

#### 施策(アウトカム)

#### ア 生活習慣病の発症 及び重症化予防

- 生活習慣病発症数の減少
- ・ 町民の健康維持

#### (ア)健康づくりリーダーの育成等による自立的 健康づくりへの支援

(ウ)県と連携した県民健康調査の継続

(イ)健康相談・健康教室の充実

- ・ 自立的健康づくりへの支援を実施
- 健康相談・健康教室を開催

#### (ア)ゲートキーパーの養成

(イ)心の相談窓口の設置

- ・自殺が策のため医師や臨末心理士等こよる研修会を実施
- ・保健師による相談窓口を設置

#### (ア)予防接種の実施と勧奨

(イ)感染症の予防啓発

・ 予防接種を実施

の充実を検討

・感染症予防に関する情報提供を実施

#### イ 健康づくりの支援

町民自らによる健康づく りの実現

#### ウ メンタルヘルス ケアの実施

・ 自殺の減少

#### エ 感染症の予防・対 策

- パンデミックの抑制
- 日頃から感染予防を意 識する生活様式が定着
- 町民の公衆衛生に関する知識の普及

#### (ア)医師及び医療従事者の確保

・地域の医療資源に配慮しながら医療人材の確保を継続

• 地域の医療機関や県との協力による医療サービス

(イ)町内の復興の状況に合わせた医療環境の 充実について検討

検討

- (ウ)仮設津島診療所の運営の方向性について・検討・実施
- (工)国に対し医療費免除措置等の継続を要望
- 医療費免除措置等の継続を要望

#### オ 町内の医療体制の 確保

町民が住み慣れた地域 で自分らしく人生の最後 まで暮らせる医療体制の 構築

施策(アウトカム)

ア生活習慣病の発症

及び重症化予防

イ 健康づくりの支援

・町民自らによる健康づく

・ 生活習慣病発症数の減

町民の健康維持

町民の健康づ

の推進と

医療の充実

#### 前期基本計画に対する意見

#### ア 生活習慣病の発症及び重症化予防

• な し

#### イ 健康づくりの支援

- ・健康づくりは町内での繋がりを増やしていくことにも効 果的であることが盛り込まれていると良い
- 年代別に町民を集めて体力測定する
- 情報源であるなみえ新聞や社協が広めたい情報、弘前大学の取組が知られていない WS
- ・情報を取れない人、取ろうとしない人をどうケアするか

#### メンタルヘルスケアの実施

・なし

#### エ 感染症の予防・対策

• なし

#### オー町内の医療体制の確保

- 最後まで人生を全うできるまちでないと、まちとは言えないと思う。全うできるようなまちを目指すという方向性もどこかに書いておく必要があると思う。(全ての取組に繋がる)
- 医療体制提供について、ハード整備も大事だが、全部自分たちで解決するのは難しいので、周りの自治体なり、拠点病院を中心としたネットワークでそれを賄っていけるようにしなければならない。 外
- 高齢者を支える機能が不足
- ・診療機能の強化(病院がない、眼科がない)
- 救急医療体制が不安
- オンラインの診療体制強化

#### 取組(アウトプット)

(ア)特定健診・がん検診・歯科健診等の各種健 診の実施と勧奨

(イ特定保健指導や重定化予防のための試問指導の強化

(ウ)県と連携した県民健康調査の継続

(新規)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

(ア)健康づくりリーダーの育成等による自立的 健康づくりへの支援

(イ)健康相談・健康教室の充実

(ア)ゲートキーパーの養成

(イ)心の相談窓口の設置

(ア)予防接種の実施と勧奨

(イ)感染症の予防啓発

(ア)医師及び医療従事者の確保

(イ)町内の復興の状況に合わせた医療環境の 充実について検討

- (ウ)仮設津島診療所の運営の方向性について検討
- (工)国に対し医療費免除措置等の継続を要望

(オ)小児医療の充実

郡山市やいわき市とも連携し各種健診を実施

- ・ 委託による特定保健指導の強化を実施
- 町集団検診等とあわせた県民健康調査を継続
- 総合健診時の体力測定の実施
- 自立的健康づくりへの支援を実施
- 自立的健康づくりへの支援を実施
- ・ 新たな担い手の育成検討
- 健康相談・健康教室を開催
- ・ 健康教室等で専門職による健康知識の普及
- 自殺が焼のため宮耐塩素心理士等こよる研修会を実施
- 町外選ばへのゲートキーパー・・ 両が講座参加支援
- 保健師による相談窓口を設置
- 広報誌や町ホームページでの周知
- ・各種予防接種を実施
- 健康管理システムを活用した未接種者への摂取勧奨
- 感染症予防に関する情報提供を実施
- セルフチェックの支援
- 地域の医療資源に配慮しながら医療人材の確保を継続
- ・患者等の現状を踏まえた専門医の配置検討
- 地域の医療機関や県との協力による医療サービスの充実を検討
- 二次医療機関や専門診療科の受診等医療サービスの充実
- 運営体制の随時見直し
- 医療費免除措置等の継続を要望

【再掲】小児科オンライン診療の実施

#### ウ メンタルヘルスケ アの実施

自殺の減少

りの実現

#### エ 感染症の予防・対 策

- パンデミックの抑制
- 日頃から感染予防を意 識する生活様式が定着
- ・町民の公衆衛生に関す る知識の普及

# 確保

で自分らしく人生の最後 まで暮らせる医療体制の 構築

# オ 町内の医療体制の

・町民が住み慣れた地域

42

高齢者等が安心

して生活できるよう、

介護、生活支援など切れ目のない福祉サ

-ビスを充実3

町内の介護サ

ビス事業所数

#### 見直しの主な考え方

#### 【成果指標について】

○ 障がい福祉サービスの充実及び高齢者等の孤立 防止、見守り強化の取組を適切に進捗管理・効果 測定するため、「高齢者・障がい者等の見守り数」 を設定。

#### 【取組内容について】

- 外部策定委員会やワークショップでの意見を踏ま え、以下の取組を新たに位置づけ
- 広域連携による介護体制の検討
- 介護が必要な状態とならないよう、生活習慣病の 発症・重症化及び生活機能の低下を予防するため、 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を新 たに位置づけ。

#### 取組(アウトプット)

#### (ア)介護関連施設の整備

- (イ)民間の介護サービスや障がい福祉サービスの 提供体制が整うまでのサポートセンターの継続
  - (ウ)在宅医療と介護との連携の推進
    - (工)認知症の総合的な支援
    - (オ)地域ケア会議の推進
- (カ)高齢者の日常生活支援体制の充実・強化
  - (キ)緊急時通報システムの貸与

- 整備・供用開始
- サポートセンター設置を継続
- ・高齢者が自宅で医療や介護サービスを受けられる ように関係機関との連携を推進
- ・ 認知症予防の取組を支援
- ・高齢者個人への支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を推進
- ・地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推進
- 高齢者等の急病や事故等の際の迅速な救援活動のための通報システムを貸与

# (ア)基幹相談支援センターふたばと連携した相談支援

- (イ)県や周辺自治体と連携した双葉圏域での 地域生活支援拠点等整備の推進
- (ア)社会福祉協議会や民生委員と連携した見 守りの実施
  - (イ)避難行動要支援者名簿の整備

- ・広域連携により障害福祉に関する相談支援の窓口 を設置
- ・広域連携により「親亡き後」を見据えた障がい児 (者)の地域生活支援を推進
- 見守り活動を継続
- 避難行動要支援者名簿を整備・更新

#### ア 町内の介護福祉 サービス及び介護予 防支援の充実

施策(アウトカム)

- 地域包括ケア体制の構築
- 高齢者の自立した生活の 維持

#### イ 広域連携による障 がい福祉サービスの 充実

・双葉圏域全体で障がい 者の生活を支えるサービ ス提供の構築

#### ウ 高齢者等の孤立防 止、見守りの強化

高齢者の孤立防止、生活の変化による不安や不 活発等の軽減

成果指標

高齢者等が安心

して生活できるよう、

生活支援など切れ目のない

·ビスを充実4

# 前期基本計画に対する意見

#### ア町内の介護福祉サービス及び介護予防支援の充実

- 高齢者が安心して入れる介護機能
- ・前期基本計画では、企業誘致を進め、子どもが増えた。 後期基本計画では高齢者への支援を充実させてほしい WS
- ・介護できる人材(有資格者)の育成
- 能力・スキルを持った移住者の活用
- ・ 認知症になっても住みやすいまち

は間違いない。

広域で医療・介護を考える

・ 高齢者を支える機能が不足

医療や福祉は、ある程度広域的な見方をしないと、浪江 町内で特養を抱えたり、総合病院を抱えたり出来ればいいが、町単独でこのレベルをもつことはかなり大変なの は間違いない。

イ 広域連携による障がい福祉サービスの充実

ウ 高齢者等の孤立防止、見守りの強化

• 高齢者が高齢者をもっとサポートできるようにする

医療や福祉は、ある程度広域的な見方をしないと、浪江 町内で特養を抱えたり、総合病院を抱えたり出来ればいいが、町単独でこのレベルをもつことはかなり大変なの

#### 取組(アウトプット)

#### (ア)介護関連施設の整備

- (イ)民間の介護サービスや障がい福祉サービスの 提供体制が整うまでのサポートセンターの継続
  - (ウ)在宅医療と介護との連携の推進
    - (工)認知症の総合的な支援
    - (オ)地域ケア会議の推進
- (カ)高齢者の日常生活支援体制の充実・強化
  - (キ)緊急時通報システムの貸与

#### (新規)高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

- (ア)基幹相談支援センターぶたばと連携した相 談支援
- (イ)県や周辺自治体と連携した双葉圏域での 地域生活支援拠点等整備の推進
- (ア)社会福祉協議会や民生委員と連携した見 守りの実施
  - (イ)避難行動要支援者名簿の整備

- 施設検討、整備・介護職の人材確保、育成
- 広域連携による介護体制の検討
- サポートセンター設置を継続
- 高齢者が自宅で医療や介護サービスを受けられる ように関係機関との連携を推進
- 認知症予防の取組を支援
- 高齢者個人への支援の充実とそれを支える社会基 盤の整備を推進
- ・地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推
- 高齢者等の急病や事故等の際の迅速な救援活動の ための通報システム貸与の継続
- 教室で専門職による健康に関する知識の普及
- 広域連携により障害福祉に関する相談支援の窓口 を設置
- 広域連携により「親亡き後」を見据えた障がい児 (者)の地域生活支援を推進
- 見守り活動を継続
- 避難行動要支援者名簿を整備・更新
- 個別避難計画の策定支援

#### 施策(アウトカム)

#### ア 町内の介護福祉 サービス及び介護予 防支援の充実

- ・地域包括ケア体制の強化
- ・高齢者の自立した生活の 維持

#### イ 広域連携による障 がい福祉サービスの 充実

・双葉圏域全体で障がい 者の生活を支えるサービ ス提供の構築

#### ウ 高齢者等の孤立防 止、見守りの強化

高齢者の孤立防止、生活 の変化による不安や不 活発等の軽減

# 局齢者等の 見守り

放射線による健康への影響等の不安解消

#### 見直しの主な考え方

#### 【成果指標について】

- 放射線による健康不安への対策は、成果指標を設定して取組を進捗管理・効果測定することが適切でないため、成果指標を設定しない。
- 外部策定委員会 関谷委員長からも、「復興計画で 取組や事業が完了したものは完了したことを記載 するべきだ」という発言もあり、成果指標の「個人 被ばく線量計利用者への結果の送付率」を推進し ていくフェーズは終了しているため、削除する。

#### 【施策体系について】

○ 現状の「ア 放射線の健康への影響に関する検査 体制の充実」「イ 放射線の影響を自分で計測でき る環境づくり」は十分な状態にあるため、引き続 き取組を継続していく方針を明確にする体系に再 整理。

#### 取組(アウトプット)

- (ア)県と連携した内部被ばく検査測定の実施
  - (イ)県と連携した甲状腺検査の実施
- ・県と連携しホールボディーカウンタによる検査体制を整備
- ・ 県と連携し甲状腺検査を継続

#### 施策(アウトカム)

ア 放射線の健康への 影響に関する検査体 制の充実

放射線に対する不安の 払拭

- (ア)個人積算線量計(D-シャトル)の貸出しの継続
  - (イ)空間線量計の貸出しの継続
  - (ウ)自家用食品検査の継続

- D-シャトルの貸出しを継続
- ・ 空間線量計の貸出しを継続
- 自家用食品検査を継続

- イ 放射線の影響を自 分で計測できる環境 づくり
- 放射線に対する不安の 払拭

- (ア)放射線の正しい知識理解に関する学習会 の実施
- (イ)放射線の不安解消のための情報発信や相 談体制の整備
- 学習会の開催を継続
- 不安解消の取組や相談体制を継続

- ウ 放射線に関する学 習会の開催や相談体 制の整備
- ・放射線に関する正しい知 識と理解の獲得
- ・放射線による健康不安 や相談等へのきめ細か な対応

放射線による健康への影響等の不安解消

#### 前期基本計画に対する意見

#### ア 放射線の影響に関する検査・計測体制の継続

・なし

#### 取組(アウトプット)

(ア)県と連携した内部被ばく検査測定の継続

(イ)県と連携した甲状腺検査の継続

(ウ)個人積算線量計(D-シャトル)の貸出しの継続

(工)空間線量計の貸出しの継続

(オ)自家用食品検査の継続

- ・県と連携しホールボディーカウンタによる検査体制 を整備
- ・県と連携し甲状腺検査を継続
- D-シャトルの貸出しを継続
- ・ 空間線量計の貸出しを継続
- ・ 自家用食品検査を継続

#### 施策(アウトカム)

ア 放射線の影響に関 する検査・計測体制の 継続

・放射線に対する不安の 払拭

> 成果指標を設定し て事業を推進・進 適切でないため設 定しない

#### イ 放射線に関する情報発信や相談体制の継続

• 放射線については、自分が知ろうと思わないと情報を取りにいかないのでは

(ア)放射線の不安解消のための情報発信や相 談体制の整備

- ・広報紙、HPでの情報発信
- 不安解消の取組や相談体制の維持

#### イ 放射線に関する学 習会の開催や相談体 制の継続

- ・放射線に関する正しい知 識と理解の獲得
- 放射線による健康不安 や相談等へのきめ細か な対応

# 個人被ばく線量計利用者への結果の送付率

#### 見直しの主な考え方

#### 【成果指標について】

- 除染土壌等廃棄物処理推進の取組を適切に進捗 管理・効果測定するため、「仮置場数」を設定。
- 町民の除染の不安に寄り添ったフォローアップは、 成果指標を設定して取組を進捗管理・効果測定す ることが適切でないため、成果指標を設定しない。

#### 取組(アウトプット)

#### (ア)国と連携し除染や対象区域内廃棄物処理の 推進

- ・棚塩地区の仮設焼却炉での減容化を推進
- 対象区域内廃棄物の処分が完了し次第仮設焼却施設の解体撤去

#### 施策(アウトカム)

#### 成果 指標

#### ア 国と連携し除染や 対象区域内廃棄物処 理の推進

- 仮置きしている焼却灰の 中間貯蔵施設への早期 搬出
- 除染土壌等廃棄物の搬 出完了
- ・搬出が完了した仮置き場 の原状回復と地権者へ の返還

#### (ア国に対し除染の長期目標の追加被ばく線量 年間1mSv以下の達成を要望

(イ)除染検証委員会による除染の検証

(ウ)モニタリングポスト等による空間線量率の 測定と情報発信

- ・年間追加被ばく線量1mSv以下の達成に向けた対策を要望
- 除染検証委員会の開催を継続
- ・国と連携し測定と情報発信を継続

#### イ 町民の除染の不安 に寄り添ったフォロー アップの実施

- 追加被ばく線量年間 1mSv以下の達成
- 放射線に対する不安の 払拭

#### 前期基本計画に対する意見

#### ア 国と連携し除染や対象区域内廃棄物処理の推進

・原発の収束作業の専門的訓練養成が必要。専門技術者の訓練場をつくる。

#### 取組(アウトプット)

(ア)国と連携し除染や対象区域内廃棄物処理の 推進

- 除染や対象区域内廃棄物処理の進捗管理
- 仮置場の状況の進捗管理

#### ア 国と連携し除染や 对象区域内廃棄物処 理の推進

施策(アウトカム)

- 除染土壌等廃棄物の搬 出完了
- ・搬出が完了した仮置き場 の原状回復と地権者へ の返還

#### イ 町民の除染の不安に寄り添ったフォローアップの 実施

- 土壌汚染値が高く(立野辺り)、安心できる食材づくりや観光農園ができない。
- 再除染も必要。基準を満たしていない
- 環境測定及び整備費用を個人に出してほしい

#### (ア国に対し除染の長期目標の追加被ばく線量 年間1mSv以下の達成を要望

(イ)除染検証委員会による除染の検証

(ウ)モニタリングポスト等による空間線量率の 測定と情報発信

- ・年間追加被ばく線量1mSv以下の達成に向けた対 策を要望
- 除染検証委員会の開催を継続
- ・ 国と連携し測定と情報発信を継続
- 環境放射線モニタリング事業の継続と測定結果の 発信
- ガンマカメラ測定事業の継続

#### イ 町民の除染の不安 に寄り添ったフォロー アップの実施

- 追加被ばく線量年間 1mSv以下の達成
- ・ 放射線に対する不安の 払拭

て事業を推進・進 捗管理することが 適切でないため設 定しない

除染検証委員会の開催回数

#### 見直しの主な考え方

#### 【施策体系について】

○ 現状は別施策の「V-1-(3)損害賠償対策の推進」は、被災者生活支援の一環であるため、本施策と統合。

#### 【取組内容・成果指標について】

- 居住地にとらわれない行政サービスの提供のため、DX推進計画に基づく、行政サービスのDX推進を新たに位置づけるとともに、適切に進捗管理・効果測定するため、成果指標として「窓口外で利用できる行政手続サービス割合」を設定。
- 損害賠償対策の推進は、成果指標を設定して取組 を進捗管理・効果測定することが適切でないため、 成果指標を設定しない。
- 外部策定委員会 関谷委員長からも、「復興計画で 取組や事業が完了したものは完了したことを記載 するべきだ」という発言もあり、成果指標の「賠償 に関する相談件数」を推進していくフェーズはな いため、削除する。

#### 取組(アウトプット)

- (ア)避難者受入自治体との協力体制の継続
  - (イ)避難先自治体での出張所の設置
- ・協力体制を継続
- 利用者の状況をみながら出張所のあり方を検討

# ア 避難先での行政 サービスの提供

町内外での生活に必要 不可欠な行政サービスの 継続

居住地にとらわれない生活および生活再建に向けた支援の継続

#### 前期基本計画に対する意見

#### ア 避難先での行政サービスの提供

・なし

#### 取組(アウトプット)

(ア)避難者受入自治体との協力体制の継続

(イ)避難先自治体での出張所の設置

(新規)行政サービスのDX推進

- ・協力体制を継続
- 利用者の状況をみながら出張所のあり方を検討
- ・ (新規)オンラインでの各種制度の申請フォームの 整備
- ・ (新規)各種手続きのコンビニ交付の整備

#### 施策(アウトカム)

ア 避難先での行政 サービスの提供

町内外での生活に必要 不可欠な行政サービスの 継続

#### イ 賠償支援の実施

・なし

#### (ア)国や東京電力に対し町民の実情に応じた適 切な賠償を要望

(イ)説明会の開催や請求書作成の支援

#### ・ 町民に寄り添った適切な賠償の実行を要望

・ 賠償請求への支援を継続

#### イ 賠償支援の実施

賠償請求への適切な支 援実施

> 捗管理することが 適切でないため設 定しない

#### 見直しの主な考え方

#### 【成果指標について】

- 復興の見える化推進の取組を適切に進捗管理・効 果測定するため、「町HP閲覧数」「LINE利用者 数「デジタルプラットフォーム利用者数」を設定。
- 【取組内容について】
- 復興の見える化推進のため、DX推進計画に基づ く、以下の取組を新たに位置づけ。
- デジタルプラットフォームの整備による町民と町 との双方向コミュニケーションの実現
- Push型(LINE等)の情報発信
- 高齢者等へのスマホ教室の開催

#### 取組(アウトプット)

- (ア)避難先でのコミュニティ活動への支援
  - (イ)避難先での交流館の運営の継続
- (ウ)復興支援員による避難先での絆づくりや生 活再建への支援
- (工)避難先と町等をつなぐ交通手段等の確保

- 避難先でのコミュニティ活動を支援の継続
- 利用者の状況をみながら交流館のあり方を検討
- 復興支援員の配置と活動の充実
- 利用者の状況をみながら生活支援バスのあり方を

#### 施策(アウトカム)

#### ア 避難先での絆の維 持への支援

- ・ 避難先での安心した生活 と絆の維持
- ふるさととつながる機会 の維持

町民と町民・ふるさとをつなぐ絆の維持

成果 指標

#### (ア)各種イベントでの町の復興の取組の情報発 信

- (イ)広報や町ホームページ等による情報発信の 充実
- イベントでの復興の取組の情報発信を継続
- 広報や町ホームページ等での復興の取組の情報発 信を継続

#### イ 復興の見える化の 推進

町民のふるさとへの絆・ 関心の維持

外

#### 見直し案(後期基本計画)

町民と町民・ふるさとをつなぐ絆の維持

#### 前期基本計画に対する意見

#### ア 避難先での絆の維持への支援

- 外 ・(再掲)【第三次】計画は、これまでの復興の取り組みがあ る程度かたまった中で、浪江町を離れて生活している人 達が、今後も避難先に住み続けるのか浪江町に戻ってくるのかどうか、一定の方針を示していくことが重要では。 ふるさとに戻って一生を終えたいという声もある。
  - 帰りたいけれども帰れない方、時々帰るような方は、多 少の遠慮というものがあるようだ。そういった方々が気 兼ねなく帰ってこられるような環境づくりが重要。長崎 に避難した町民が居て、気持ちは「戻りたい」ということ を話されていた。そういう方たちの気持ちにも配慮いた だければと思う。
  - ・ 震災前の隣人や友人と疎遠になってきている

#### イ 復興の見える化の推進

- WS • 今の/これからの浪江町の良さを伝える
- WS ・ 避難先と浪江の行き来の支援の継続(高速カード)

#### 取組(アウトプット)

- (ア)避難先でのコミュニティ活動への支援
  - (イ)避難先での交流館の運営の継続
- (ウ)復興支援員による避難先での絆づくりや生 活再建への支援
- (工)避難先と町等をつなぐ交通手段等の確保

- 避難先でのコミュニティ活動を支援の継続
- 利用者の状況をみながら交流館のあり方を検討
- 復興支援員の配置と活動の充実
- ・利用者の状況をみながら生活支援バスのあり方を

#### 施策(アウトカム)

#### ア 避難先での絆の維 持への支援

- ・避難先での安心した生活 と絆の維持
- ふるさととつながる機会 の維持

#### イ 復興の見える化の 推進

町民のふるさとへの絆・ 関心の維持

#### (ア)各種イベントでの町の復興の取組の情報発

- (イ)広報や町ホームページ等による情報発信の 充実

  - (新規)デジタルを通じたつながりの維持

信を継続

(新規) Push型(LINE等)の情報発信【DX3】

• イベントでの復興の取組の情報発信を継続

(新規)高齢者等へのスマホ教室の開催【DX15】

• 広報や町ホームページ等での復興の取組の情報発

(新規)デジタルプラットフォームの整備による町民 と町との双方向コミュニケーションの実現【DX16】

# NE利用者数

#### 見直しの主な考え方

【施策体系について】

○本市策は、被災者生活支援の一環であるため、 「V-1-(1)被災者生活支援」と統合。

#### 取組(アウトプット)

(ア)国や東京電力に対し町民の実情に応じた適 切な賠償を要望

(イ)説明会の開催や請求書作成の支援

- ・町民に寄り添った適切な賠償の実行を要望
- ・ 賠償請求への支援を継続

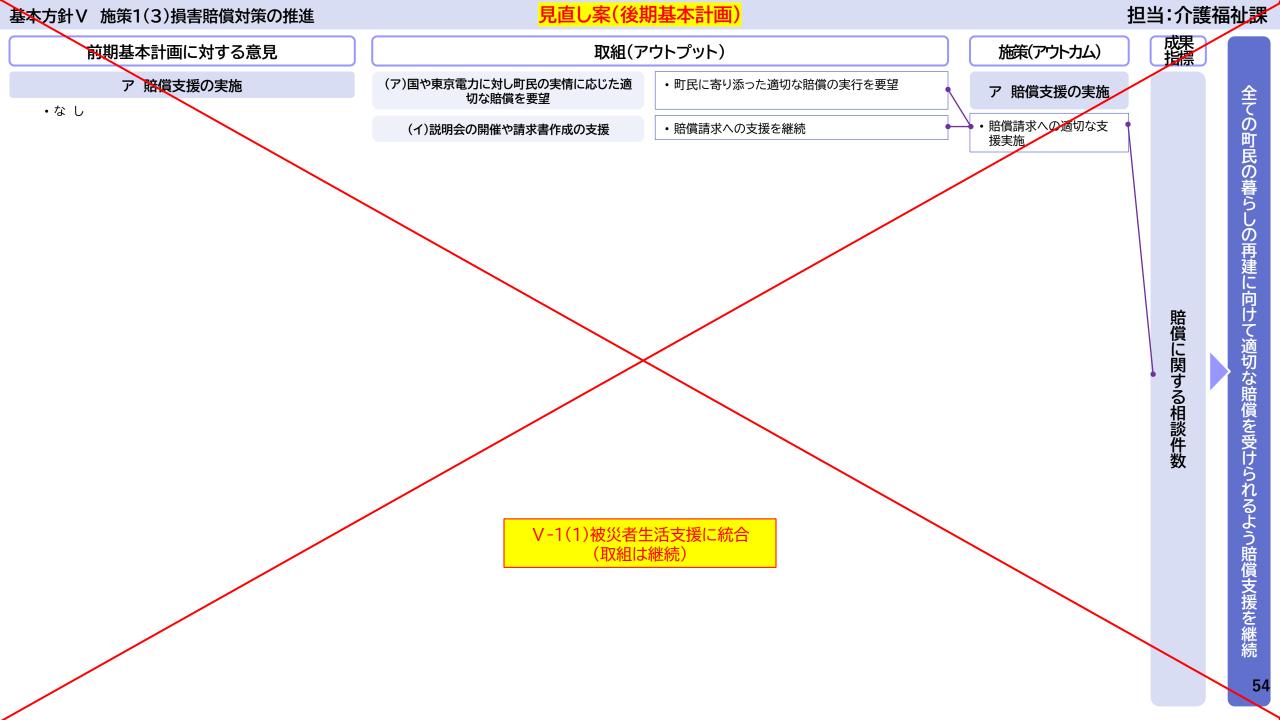
#### 施策(アウトカム)

#### ア 賠償支援の実施

・賠償請求への適切な支 援実施

成果 指標

全ての町民の暮らしの再建に向けて適切な賠償を受けられるよう賠償支援を継続



町へ

の移住・定住を推進

移住相談件数

#### 見直しの主な考え方

#### 【成果指標について】

- 町への帰還支援の取組を適切に進捗管理·効果測 定するため、「住宅再建等支援による帰還者数」を 追加。
- 移住定住促進支援の取組について、入口(相談)だけでなく、出口(移住)までを適切に進捗管理するため「移住者数」を追加。
- F-REIの立地などによる外国人の移住・定住のための環境整備の取組を適切に進捗管理・効果測定するため、「多言語化対応施設数」を追加。

#### 【取組内容について】

○ 施策の趣旨を踏まえつつ、全体的に取組内容を精 査。

#### 取組(アウトプット)

#### (ア)被災者生活再建支援法に基づく加算支援 金の申請期間延長を要望

#### (イ)住宅清掃への支援

- (ウ)町内での住宅リフォーム等への支援
- (エ)帰還のための家屋の状況調査(インスペクション)への支援
- (オ)避難先から町に住宅を移転する経費の支援
- (カ)情報格差を解消するための光回線やBSアンテナの設置工事費の支援
  - (ア)空き家等対策計画の策定

# • 加算支援金の延長を要望

- ・ 住宅清掃に係る経費を支援
- ・ 町に帰還するための住宅の修繕等の経費を支援
- 町に帰還するための家屋の損耗や劣化状況の調査 を実施
- ・ 町に帰還するための住宅移転の経費を支援
- 情報格差解消のための支援を継続
- 計画策定

#### (ア)移住・定住のための積極的な情報発信

- (イ)移住・定住のための総合的な相談窓口の設置
- (ウ)移住希望者が町内で居住や就労の体験が できる環境整備
  - (ア)移住・定住に要する経費の支援
- (イ)移住・定住のための住宅取得費の支援

#### ・情報の発信

- 移住・定住に関するワンストップサービスの提供
- 移住希望者が町の暮らしを体験できる取組の具体 化・実施
- ・東京一極集中を是正するため首都圏からの移住者 に対し移住の経費を支援
- 移住のために新たに町内で住宅を取得する際の費用を支援

#### ア 町への帰還支援

施策(アウトカム)

• 町民の帰還促進

#### イ 空き家対策の推進

・空き家の適正な管理と 流通・利活用の促進

# ウ 移住促進の情報発信・入口支援

町への興味・関心から交流・体験、移住・定住につづくステップの確立

#### エ 移住者の定住促進 支援

町への興味・関心から交流・体験、移住・定住につづくステップの確立

#### 前期基本計画に対する意見

#### ア 町への帰還支援

・なし

#### イ 空き家対策の推進

- ・建物を解体した後の空き地の管理不全の問題がある。 例えばここで商業テナントをやりたいけど、お店が来なくてできないという人が結構いる。空き地の処理もやっていかないと見た目も悪いし、対策していかないといけ
- 解体されていない家屋がまだ多い(自費で解体が難しい 人もいる) WS
- 家屋の解体に補助金などが必要。条件も変える必要がある。

#### ウ 移住促進の情報発信・入口支援

・ 浪江への移住を促すPR(SNSをうまく使う)

#### エ 移住者の定住促進支援

- 今後ファミリー向けのアパートや戸建て賃貸が増えてくるのを期待したいが、そういった施策を入れるのは難し
- ・外国人の「受入」ということも視野にまちづくりを考え直 す必要もあると思う。
- 浪江でなければならない理由づくりが必要
- 不動産価格を下げて、移住者が定住できる環境を
- 田舎暮らしができるエリアをつくる
- ・畑付きの戸建住宅をつくる
- 働いていても町内に住んでいる人は少ないように思われる
- ・企業と地方の賃金格差が大きく、若、人材が都市に流れてしまう。

#### 取組(アウトプット)

を実施

(ア)住宅再建への支援

(イ)住宅清掃への支援

- (ウ)帰還のための家屋の状況調査(インスペク ション)への支援
- (工)避難先から町に住宅を移転する経費の支援
- <del>(力)情報格差を解消するための光回線やBS</del>ア ソテナの設置工事書の支援

(新規)帰還促進の強化

(ア)空き家等対策の推進

- (ア)移住・定住のための積極的な情報発信
- (イ)移住・定住のための総合的な相談窓口の設置
- (ウ)移住希望者が町内で居住や就労の体験が できる環境整備
  - (ア)移住・定住に要する経費の支援

(新規)地域おこし協力隊制度を活用した移住促進

(新規)外国人の移住・定住のための環境整備

• 町に帰還するための家屋の損耗や劣化状況の調査

• 町に帰還するための新築取得、修繕等の経費を支

- 町に帰還するための住宅移転の経費を支援
  - 情報格差解消のための支援を継続

• 住宅清掃に係る経費を支援

- 町に帰還した世帯に対し、新築取得、修繕等の経費 を支援
- 空き家の適正な管理
- 空き家・空き地バンク等による流通・利活用の促進
- 移住フェアへの出展等による情報の発信
- 移住相談及び移住後のフォローに関するワンストッ プサービスの提供
- 【再掲】移住相談対応の多言語化
- ・【再掲】移住希望者が町の暮らしを体験できる取組 の具体化・実施
- 町外からの移住者に対し移住の経費を支援
- 地域おこし協力隊として地域の課題解決等の活動 を行う。
- 町内各施設の多言語化対応

外国人向け情報提供・相談窓口体制の整備

施策(アウトカム)

ア 町への帰還支援

町民の帰還促進

イ 空き家対策の推進

- 空き家の適正な管理と 流通・利活用の促進
- ウ移住促進の情報発 信•入口支援
- 興味・関心を高め交流・ 体験に繋げる

エ 移住者の定住促進 支援

- 移住に繋げる
- 外国籍の移住者の受入 れ環境整備

移住相談件数

町民の帰還支援と、

町

の移住

・定住を推進

よる帰還者数住宅再建等支援に

移住者数

多言語化対:

応

地域コミュニティ活動件数

#### 見直しの主な考え方

#### 【取組内容について】

○ 外部策定委員会やワークショップでの意見を踏ま え、今後の行政区のあり方検討に関する取組を位 置づけ。

#### 取組(アウトプット)

- (ア)行政区等の活動への 支援
- (イ)地区集会施設の修築 への支援
- 行政区が主体と なった活動を支
- 地区集会所の修 築を支援

#### ア 行政区活動への支 援

施策(アウトカム)

・ 今後の行政区のあり方に ついて、方向性を検討

- (ア)地域づくり専門員の 配置による町内自治活動 の再開や活性化への支援
- (イ)町内コミュニティ活動 の推進
- ・地域づくり専門 員を配置
- 町民が主体と なったコミュニ ティ活動を支援

#### イ 町内でのコミュニ ティ活動への支援

・自発的なコミュニティ活 動や地域の活性化、地域 課題の解決等に向けて、 町民自らが立案し実践す る体制の構築

成果 指標

地域コミュニティ

-活動件数

地域でのコミュニティ活動を支援

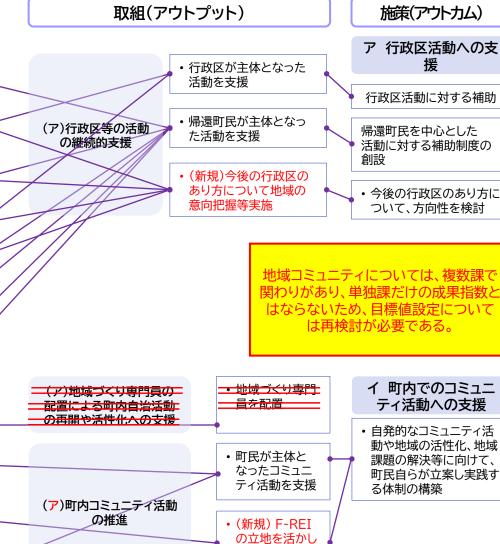
#### 前期基本計画に対する意見

#### ア 行政区活動への支援

- ・川添地区に住んでいるが、住民はおま戻っていない。現在の住民自体もたかなか把握できていない。新しくできたアパート入居者も周囲に動か住んでいるのかわからない。これから地域の組織づくりなども考えていかないといけない。
- ・現在町内には49の行政区がある。山などの不動産を持つ行政区があれば、金銭的蓄えの無い行政区もあったり、統廃合しようにも支障となるところが大きい。新しい行政区を作り直す動きもあるがながなかうまくいかない。行政区がしっかり機能していかないと災害時の対応等、地域で子どもを守ろうというような雰囲気になっていかないと思う。
- ・ 行政区は、防災や絆の維持にも関わってくると思うが、49行政区長が定期的に集まって話し合いをしている中で、区長の思いは非常に強く、通いながらこの町を頑張って守ろっとされている。一方でもう限界っていう方もいて、新しい住民の方、さらにはF-REI関連の研究者、外国人を受け入れる行政区のあり方を決めておかないと、これからのコミュニティは非常に難しくなると感じる。
- ・避難指示解除となった行政区は検討委員会を立ち上げるとか、具体的に皆で話し合う段階に進むべきでは。例えば移住定住窓口と連携して、行政区を紹介することに取り組んでいくべき。
- ・ 葛尾村では、行政区再編のための居住実態調査などを行っている。再編に向けた居住実態調査の関係 は書いた方がいい。
- ・集積所を利用して、ゴミを出すなら防災組織をやらないかと言えるのでは。町から補助すると、勝手に入れてしまえとなってしまう。ゴミ箱を利用する単位で防災組織を作るのがいいのでは。
- ws ・誰が住んでいるかわからない
- WS ・団地の自治会がない
- ws ・ 孤独死関連の見守りの担い手が不足

#### イ 町内でのコミュニティ活動への支援

- ・移注者は震災前の町民のコミュニティしてかべかい入れてもらえないようなこともあるので、移住者にとっても渡江町がふるさとださい。気持ちか持てるようなものを作っていかなければいけないのではないか。特に若い世代に移住者が結構いる。その人童が町民と仲良くできる環境を作った方がいいのではないか。
- ・元から居る浪江町民と新しく移住されてきた方々も含めて、1つの浪江町ということになっていると思っ。今後もそういう方々が集まれる機会を設けて、いろんな意見をいただければいいと思う。
- ・コミュニティの再生はどの部署が主体となって進めていくか明確にすべき。
- ・住民と移住者が一体となったコミュニティの形成に向けた具体的な取組が入ってくるといい。
- ・コミュニティ再生支援員の経験・ノウハウを後期基本計画でも共有していけるよう検討すべき。
- ws ・ 高齢者の社会参画を進める(世代間交流にもつながる)
- ws ・ 井戸端会議のように帰り道で一緒に遊べる感じがほしい
- ws ・大人のサードプレイス(居酒屋ではなく)
- ws ・子どものみならず地域を継続的に見守る仕組み
- ws ・回覧板の復活、住民主体の名簿づくり



たコミュニティ 形成推進

#### 取組(アウトプット)

#### 【成果指標について】

○ 効率的な行財政運営の取組を適切に進捗管理・効 果測定するため、成果指標を追加。

見直しの主な考え方

#### 【取組内容について】

- 行政のDX推進のため、DX推進計画に基づく、以 下の取組を新たに位置づけ。
- 行政事務の効率化のための業務分析
- 行政事務の電子化の推進
- ○その他、施策の趣旨を踏まえつつ、全体的に取組 内容を精査。

#### (ア)人材確保と適切な人員配置の実施

- (イ)必要に応じた組織体制の見直しの実施
- (ウ)指定管理者制度や民間委託等の民間活力 導入の推進
- (工)公共施設総合管理計画に基づく公共施設 等マネジメントの推進
  - (オ)公有地の有効活用の検討

#### ・ 復興庁や自治体へ職員の派遣を要望

- 研修を実施
- ・町の情勢の変化に対応するため適宜事務機構の改 善を実施
- 既存事業の見直しや新たな施設整備に合わせて適 官実施
- 人口減少に対応した施設の統廃合や維持管理の負 担軽減の取組を実施
- 公共施設跡地や防災集団移転元地等の利活用や処 分を検討

#### 施策(アウトカム)

## ア 効率的な行財政運

営

- 適切な人員確保と組織 の見直し、人材育成の実
- 事務の効率化、行政サー ビスの向上の推進
- 長期的な視点での更新・ 統廃合・長寿命化等によ る財政負担の軽減・平準

#### (ア受益者負担の適正化

(イ)ふるさと納税制度の活用促進

(ウ)国・県支出金の積極的な活用

(工)復興を完遂させるための財源を要望

- 手数料・使用料等受益者負担や減免等のあり方に ついて適宜見直しを実施
- 個人や企業からのふるさと納税を財源とした施策 の充実を推進
- 単独事業の適宜見直しを実施し国・県の補助事業 等を積極的に活用
- 国・県に対し復興関連事業の財源確保を要望

#### イ 復興を完遂させる ための財源の確保

- 復興を完遂させるため の財源の確保
- 経常経費の抑制

経常収支比率

復興を支える人材や財源の確保

事務・技術スキ

ルアップ研修の

延べ受講者数

高ストレス割合

者数の減少

経費の縮減率

公有財産の

利活用率

# 前期基本計画に対する意見

ア効率的な行財政運営

イ 復興を完遂させるための財源の確保

・なし

・なし

### 取組(アウトプット)

- ・ 復興庁や自治体へ職員の派遣を要望
- ・職員の事務・技術スキルアップのための基礎・専門 研修の実施
- 職員のワークライフバランス・職場環境改善に関す るヒアリング
- 民間ノウハウを活用した職員採用活動
- 町の情勢の変化に対応するため適宜事務機構の改
- 善を実施
- ・指定管理者制度、ネーミングライツ事業の導入可能 性の検討及び導入推進
- ・人口減少に対応した、施設の統廃合等の運用・管理 を適宜実施
- 手数料・使用料等受益者負担や減免等のあり方に ついて適宜見直しを実施
- 公共施設跡地や遊休施設の整理、貸付・売却など の利活用や処分を検討
- ・分譲地の販売促進のための広報等戦略の検討
- 対象者限定分譲地の販売拡大に向けた財産処分の
- 行政事務の効率化のための業務分析【DX13】
- ・ 行政事務の電子化の推進【DX12】

#### (新規)行政のDXの推進

(ア)人材確保と適切な人員配置の実施

(イ)民間活力導入による財政負担の軽減

(ウ)公共施設等総合管理計画及び個別施設計

画に基づく公共施設等マネジメントの推進

(工)公有地の有効活用の検討

#### (ア受益者負担の適正化

(イ)既存事業の見直しと国・県支出金の活用

(ウ)復興を完遂させるための財源を要望

#### (ア)ふるさと納税制度の活用促進

#### 国・県に対し復興関連事業の財源確保を要望

#### ※ ア(ウ)へ移動(取組は継続)

- 個人や企業からのふるさと納税を財源とした施策 の充実を推進
- 既存事業を見直しながら国・県の補助事業等を積 極的に活用

#### ア 効率的な行財政運 営

施策(アウトカム)

- 適切な人員確保と組織 の見直し、人材育成の実
- ・職員等へのメンタルヘル ス等の実施
- 長期的な視点での更新・ 統廃合・長寿命化などに よる財政負担の軽減・平 準化 施設維持管理
- ・ 財源確保につながる公 有財産の有効活用
- ・ 事務の効率化、行政サー ビスの向上の推進

#### イ 復興を完遂させる ための財源の確保

- 復興を完遂させるため の財源の確保
- ・経常経費の抑制

# 経常収支比率

ふるさと納税 寄附件数

60